



桜川堤の桜

## 目 次

調査員選任についての提案	奥野定通	(1)
貯蓄動向つれづれ草	山田隆夫	(2)
若年労働力の就業動向	東敏雄・大場寛治	(4)
経済の循環と国民経済計算のいみ(その3)	横須賀弘	(8)
郷土産業めぐり(西野内紙の巻)		(10)

### 統計表

本県の学力調査結果	(12)
学校保健調査結果	(15)
農家生計費調査結果	(19)
農民栄養調査結果	(21)
本県の道路現況	(23)
産業別・経営種別事業所数	(27)
生活保護状況	(31)
水揚地別・漁業別・漁獲量	(33)
鋳工業生産指数	(36)
常住人口・世帯数	(38)
毎月勤労統計調査結果速報	(39)
統計の交差点	(42)
近着統計資料案内	(44)
人間雑話	塚本勝義 (45)

統 計  
茨 城

39年2.3月

# 調査員選任についての提案

行政管理庁統計基準局  
企画課長補佐 奥野定通

1 われわれはいま、調査員手当について頭を悩ませている。それは、調査員手当が調査員を選任する上での重要な要素だと考えるからである、もし調査員の選任が円滑に行なわれているならば、おそらく調査員手当はそれほど問題にならないに違いない。そのことは、戦前において調査員手当がほとんど問題にされなかつたことから、明らかである。

しかし同時に、調査員を選任するにあたって、調査員手当が多額であることだけが唯一絶対の条件なのではないことにも、注意しなければならない。手当はなほ重要な要素ではあろうが、しかし手当以外にもお考えのべき要素があるように思われる。

それは、調査員を選任する方法そのものである。どのようにして適当な調査員を見つけ出すかという方法について、われわれはもう一度考えてみる必要があるのではないだろうか。

2 どうやつて調査員を求めるかというその方法は、どのような調査員を必要とするかによつて、左右される従つて、時代によつてまた場所によつてまた場所によつて、その方法は違つくといつてもいいであろう。

例えば、大正九年の第一回国勢調査のときを考えてみよう。当時は、統計調査に対する世間一般の知識は少なく、また関心もそれほど高くはなかつた。このような背景のもとで大規模な人口センサスを実施しなければならなかつたのだから、どんな人にも調査員をやつてもらふというわけにはいかなかつた。いくらかでも統計についての知識や興味をもつてゐる人にしか実査をまかせなかつたのである。しかし、このような人は、当時においては比較的教育程度の高い人々の間にしかいかなかつた。すなわち、名士、有識者などの中から調査員を求めるほかに方法がなかつたのである。そして、このような人々を選任するには、役場を通じてあるいは部落を通じて推せんしてもらうのが、もつとも確実である。こうして当時の調査員選任方法は、推せん方式をとるにいたつたのである。そしてそれ以後、統計調査そのものがそんなに多くはなかつたことも関連して、調査員の選任は推せん方式によることが一般的となつた。

これに対して、今日では統計についての知識も普及し、一般的教育程度も高くなつた。調査員の仕事をこなうのに、なにも特定の名士に依存する必要はなくなつたといえる。また調査の数が非常にふえたから、限定された人々の中から調査員を選任するのでは、必要な数の調査員を求めにくくなつてゐる。今日では、調査員に必要とされる条件は、実査を完全にやりとげ

る人という、きわめて簡単なものとなつたといえよう。しかしこのような人を求める選任方法だけは、依然として戦前のごとく推せん方式によるのが普通である。

このことはおかしいのではないだろうか。時世が変り、求める調査員の条件が變つてきたにもかかわらず選任方法だけは變らない。このこと自体が奇異だといえないだろうか。

推せん方法の欠点は、推せんされる人が固定してしまうことである。また選ばれた人の自発的意思が二の次になることも欠点である。これでは、新しい人材が容易に発掘されず、また責任ある実査活動も期待されないし、十分な訓練を行なうことも不可能である。手当が少なければ不満も出ることとならう。推せん方式による選任方法を改めないでにおいて、手当の増額だけを問題としても、果して選任問題の根本的な解決になるのだろうか。

3 そこで、私は一つの提案をしたい。

それは、推せん方式と併行して公募方式の採用を考えてみることである。公募方式とは、広く一般から調査員をやつてみたいという人を募集するやり方であるその募集の手段としては、市町村の広報誌やあるいは新聞、ラジオなどを通じることでもいいであろう。この方式のねらいとするところは、新しい層の開拓にある。新しい層としては家庭の主婦がいいと私は思つているが従来の推せん方式では洩れることの多かつたこの主婦層は、実は今日では調査員としての能力を十分にそなえている人々だと考えられている。

この公募方式の例としては、昨年の住宅統計調査における東京都杉並区役所での実施をあげることができる。この方式を採用した結果は、応募者が予定数を上廻つたこと、それが大部分主婦であつたこと、調査成績が良好であつたことなどから、成功といえるものであつた。

ただ、私は公募方式をすべての市町村において、またあらゆる調査について、全面的に採用せよと主張するものではない。調査員選任の方法は、地域によりまた調査により、それぞれ適応したやり方があるからである。現在では、公募方式は農村では採用しがたいように思われるが、都市なら採用する余地があるだろう従つて私はできる地域から公募方式を採用してみてもどうかと考える。そしてその地域に適合した内容を盛りこんで、この方式を実施するのがいいと思う。それは、調査員選任についての問題を自らの手で解決しようとする、前向きの姿勢とつながるものである。

(終)

# 貯蓄動向つれづれ草

統理府統計局調査部 山田隆夫

## 無常の来る事速かなり

コーリン・クラークは一般に貯蓄は若い人達が一生懸命にして年老いた人達は引出すもののだといっている。しかし、調査結果では貯蓄率は、世帯主の年令が24才以下の世帯では4・7%なのに、60才以上では7・4%にもなっており、若い人が特に一生懸命でもなければ、年とつた人がひき出しているわけでもない。

勤労者の場合を考えればわかるように大体。年令とともに所得はふえるものだから、若いうちは所得が低くて貯蓄する余裕がなく、年とともに貯蓄できるようになると考えるのが、むしろ正しいのではないだろうか。決して、「つれづれ草」のように「わかき時は血気うちあまり、心ものうごきて情多く、美麗をこのみて宝をついやす」ということでもなく、「老いぬる人は心おのずからしづかなれば、無益のわざをなさ」ないので、貯蓄ができるともいえまい。

所得水準の影響を除いてみるために、前と同じように平均貯蓄率と比較してみると、29才以下では平均水準よりも貯蓄率は低いが、30才から49才では平均水準よりも高くなり、50才からは平均を下まわることを見している。

第3表 世帯主の年令階級別貯蓄状況

(全国・全世帯)

年令階級	年間所得	貯蓄	貯蓄率 (1)	対応所得 貯蓄率 (2)	(1)÷(2) %
平均	597,963	46,752	7.8	7.8	100.0
～24才	434,973	20,311	4.7	5.6	83.9
25～29	464,746	27,601	5.9	6.0	98.3
30～34	489,947	39,191	8.0	6.4	125.0
35～39	555,512	45,623	8.2	7.3	110.0
40～49	661,178	56,354	8.5	8.2	103.7
50～59	684,101	50,517	7.4	8.4	88.1
60～	637,689	47,450	7.4	8.1	91.4

だから、結婚したばかりの頃は家庭のなかをととのえるのに大変で、貯蓄もあまりできないけれども、それから所得もあがるし、子供もまだ小さいという頃には、そ

れこそ一生懸命に貯蓄にはげみ、子供が中学や高校に入學する頃になるとまたお金がかかつて貯蓄ができなくなり、それから、子供の結婚やら年をとつてカセギが悪くなるなどということ貯蓄はできにくいものだ。

壮年時代に貯蓄が高くなるのは、日本にかぎつたことではなく、アメリカやイギリスでもみられることといわれるが、ある生命保険の外交員の話だと、人間30才になれば、保険の勧誘がずつと楽になるということだつた。30にして「無常の来る事は、水火のせむるよりも速に、のがれがたきものと」知り、「いとけなき子の捨てがたきを悟る」ということかも知れない。

## 銭つもりてつきざる時

「パリー・モードで着かざつて、最新型のカメラをぶらさげているけれども、帰るところは一人平均3畳サ」といわれるが、その3畳すらみつけるのが大変なほど日本の住宅事情はナンとかブーム、カンとかブームにもとりのこされてきているのだ。なんとかしてくれといつてみたとして、政府が本腰を入れるのはいつのことやら、わかつたものではないとしたら、どうしたらよいだろうか。

貯蓄動向調査によれば、年間所得60万円以下の世帯たと持家世帯よりも、借家世帯の方がたくさん貯蓄する傾向があり、高い家賃を払いながらなんとかして、自分の家をもとうという気持ちでシヤニムニ貯蓄していることをしめしている。

こんなことをみると、所得が同じであつたら、貯蓄の多い世帯の方が少ない世帯よりも貯蓄はしないものだというトービンの説も本当のように思われてくる。貯蓄があれば、イザという時は赤字を簡単にうめることができるから、安心して金を使えるというわけだ。

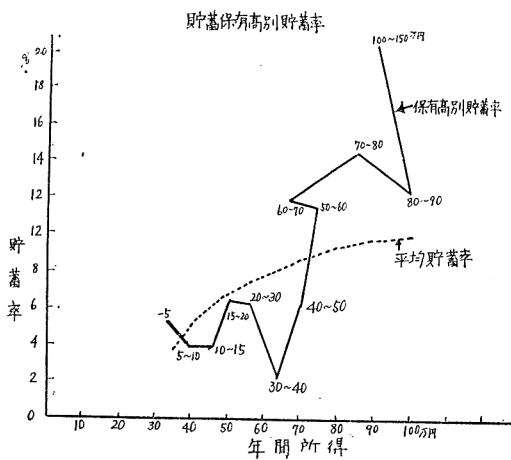
しかし、実際には貯蓄の多い世帯ほど、貯蓄率が高く平均水準の貯蓄率にくらべてみると、保育高が50万円未満の世帯では低く、50万円以上の世帯では大きく上回っている。全世帯平均の保有高は43万円だから、平均以下しかもたない世帯では貯蓄率も低く、平均以上では高くなるということになる。持つてゐるところでは、ますます貯るということで、トービンのいうことは逆である。

「銭につもりてつきざる時は、宴飲声色をこととせず、

居所をかざらず、所願を成ぜざれども、心とこしなへにやすくだのし。」と、お金を持つていると使わなくとも楽しいというけれど、本当はお金持ちはもう大いなのをもっているから、金を使うこともなく、貯る一方ということではなからうか。

### むかしよりかしこき人の

ところで兼好法師という人は貯蓄など全くきらいであつたらしく、「財おほければ身を守るにまどし。害をかい累をまねくなかだちなり」ということで、そんなものは捨ててしまえというのだ。



しかし、日本では実際には世界でもまれなほど、貯蓄がさかんであつて、全国の94%もの世帯が貯蓄しているのだ。持っている額は平均して43万6千円にもなり、有

価証券が12万7千円定期性預金が11万4千円生命保険が10万6千円、通貨性預金が7万3千円というのだから、兼好法師なら末法の世の中だ、とビックリして腰をぬかしそうである。しかし、最低所得の第Ⅰ階段では貯蓄保有高は11万円にすぎず、中間の第Ⅲ階段でも27万円なのに、最高の第Ⅴ階級で116万円とものごく多くなつているので、平均が高められているのだ。そして、低所得階級では貯蓄の主体が生命保険であつて、最高階級になつて、はじめて利殖を考慮した証券貯蓄が生命保険よりも大きくなつていっているのだ。

貯蓄目的の調査でも「こどもの教育費に」と「病気その他の不時の災害にそなえて」というのが6割もしめ、貯蓄は圧倒的に将来の生活不安にそなえたものが多く、利殖を考慮したものは、ごく少しの世帯でしかおこなわれていないことをしめている。

「饑えず、寒からず、風雨におかされずして閑かに過ごすを樂とす。ただし、人皆病あり。病におかされぬれば、その愁忍びがたし。医療をわするべからず。薬を加えて4つの事、求め得ざるをまつしとす。この4つかけざるをとめりとす。」というけれど、一般の世帯でおこなう貯蓄というのも、この程度の生活安定をもとめておこなわれているものようだ。「つれづれ草」の時代から数百年をたつて、テレビだ、冷蔵庫だ、乗用車だとウルさくなくても、庶民のねがうところなどあまり変つていないということにならう。一寸ガツカリする人があるかも知れぬが、兼好法師ははつきりといつている。「むかしより、かしこき人のとめるはまれなり」とこんなことで持たない連中は満足しようではないか。

第4表 年間所得5分位階級別貯蓄保有高(全国・全世界)

単位；円

年間所得5分位階級	平均	I	II	III	IV	V
年間所得	583,208	225,508	374,390	496,249	655,543	1,164,843
貯蓄保有高	435,582	113,748	195,082	273,277	431,100	1,165,326
通貨性預金	72,734	29,184	40,736	48,368	74,559	170,905
定期性預金	113,582	33,130	59,527	75,389	113,263	286,746
生命保険	105,549	36,210	63,379	88,332	121,110	218,797
有価証券	126,925	14,475	27,684	50,988	99,755	441,992
その他	22,196	2,546	7,984	13,171	31,345	54,714

(注) 対応所得水準の貯蓄率は全国全世界の貯蓄関数  $Y = 0.13435X - 34328$  の  $X$  にそれぞれの地方または年間階級の年間所得をあてはめて求めた貯蓄額  $Y$  から計算したものである。

# 若年労働力の就業動向

—茨城県における中学・高校卒業者の動向—

茨城大学文理学部 東 敏 雄  
大 場 寛 治

戦後わが国の農業生産は、昭和26年ごろまでにはほぼ戦前水準を回復し、30年を境にした豊作の恒常化以降はいちだんと生産水準を上昇させた。そればかりでなく30年代は日本農業の転機であるといつてもよい。それは戦後の食糧不足から過剰生産への転換、それと並行した農業所得の相対的低下、また行政面でも農林予算の構成比の一桁への転落、数十年間固定しつづけた農業人口の3割台への転落等の具体的な変化としてあらわれている。このようなわが国農業における諸々の変化は、農業の担い手としての農民の性格にもなんらかの影響を与えていることはとうぜんにも予想される。例えば「37年度農業調査結果」によれば、「農家数および農業人口の漸減」とともに「若年基幹労働力が減少し、女性化・高齢化の傾向」が指摘されている。その総括的な分析は別の機会に譲るとしても、当面われわれの「若年労働力の就業動向」分析も日本農業における総体的変化の一環を解明するためのものであることはいうまでもない。

さて、われわれが常識的に気がつく範囲でも農村労働力の問題は、基幹労働力たる後継要員の流出、あるいは嫁不足、兼業なかんずく賃労働兼業農家の増大、機械の導入とその過剰投資化傾向等の形をとつてあらわれている。しかし、ここでは問題をさらに若年労働力の就業動向に限定して、茨城県における中学・高校卒業者の動向を中心にして検討したい。それによつて、現在全国的傾向ともいえる若年労働力の離農が本県では実際どの程度の勢いで進んでいるのかを明らかにし、とくにそのような動きがどのような背景をもっているのか、さらに今後の農業にどのような影響を与えるのか、これらの諸点をいささかながら検討してみることにする。

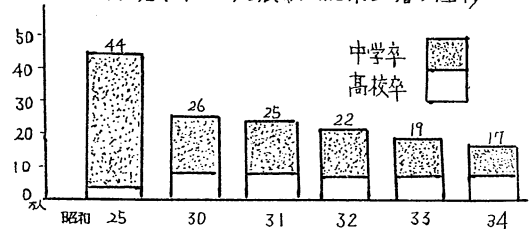
若年層の動向は、将来の農村の性格を決定する諸要素のうちでも、きわめて重要なものと考えられる。

資料によると若年層の農村ないしは農業からの移動傾向を読みとることができる。中学・高校卒業生総数のうち農業に就業する数が年々減少してきていることは、その端的な証明といえる。

第1図は、新規に卒業する中学・高校生のうちで農業に従事するものの数的変化を示したものである。昭和25年には、44万人が卒業後ただちに農業に従事していたがその後、年々減少し、34年になると、25年の半数にも満

たない17万人となるに至つた。この事実、農家出身の若い世代が、卒業後農業以外の産業部門に就業するか、あるいは上級学校に進学していることを示している。「こ

(第1図) 新規学卒者のうち農業に就業した者の推移

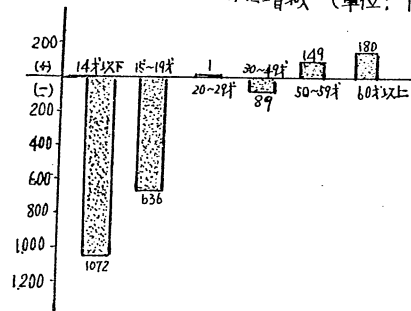


(出所) 文部省「産業教育調査」、25年「学校基本調査」

の傾向は都市で人不足が深刻になつてきたここ1・2年(昭和35年頃—引用者—)ますます激しくなつている。

第2図は、若年労働力がいかに農業から離れているかをより明瞭に示す。すなわち、農家人口のうちでの若年

(第2図) 農業就業人口 = 昭和25~30年の年令別別  
みた増減(単位: 1000人)



(出所) 日本農業基礎統計より作成

層の減少と高年層の増加とが相対抗しながら特徴を形成しているのである。

以上きわめてかんたんではあるが、全国的傾向としての若年労働力の減少傾向を指摘したが、これをさらに具体的にみるため茨城県における中学・高校卒業者の動向を統計資料の面から検討することにしよう。

まず、茨城県における中学・高校卒業者の就業動向の概況をみるためにごくかんたんな表を作成すると、第1表のようになる。これによると、中学・高校とも一貫して農林就業者の減少と第2・3次産業、なかんずく製造

第1表 中学校及び高等学校卒業者の就業状況

区分	年度別	卒業者 総数	就職 者数	就職者の内訳			
				第一次産業のうち		第二次 産業	第三次 産業
				農業	林業		
中 学 校	昭26	45千人	(100) 23千人	73.8%	0.4%	12.6%	11.6%
	31	48	(100) 24	46.0	0.1	27.9	24.6
	34	48	(100) 24	31.5	0.1	37.9	29.9
	37	47	(100) 24	20.4	0.1	57.3	21.9
高 等 学 校	26	8	(100) 4	43.3	0.2	17.2	38.6
	31	16	(100) 8	27.2	0.1	25.1	46.5
	34	17	(100) 10	17.5	0.1	28.4	53.5
	37	19	(100) 13	7.3	0.3	38.6	50.2

(註) 1.学校基本調査による。2.就業者の内訳(%)は就職者数を100とする割合である。〔出所〕「茨城県農林業の現状と振興対策の方向」P23より引用。但し37年分は「教育統計報告書」より算出する。

業の増加傾向が明瞭であるが、そのなかでも30年ごろを画期として、二つに区分することができる。ほぼ30年を画期とした工業部門の急速な発展、それにともなう労働市場の拡大が、本県においても明瞭な影響を与えているのである。

それでさらに、中学校卒業者の動向から、より詳しくみることにする。第2表は、昭和33年から37年までの中学卒業者の進路別員数と構成比および同指数を掲出したものである。表に明らかな通り、年々男女共に進学率が高くなっている。なかんづく、女子の進学率増加には注目すべきものがある。就職者では、男子の方が女子に比べて緩慢ではあるが、全体として減少傾向が読みとれる。それにしても、絶えず40%以上が新規労働力として提供されていることは、いまなお、中学卒程度の低級労働力の需要がきわめて多いことを示している。しかもなお、上級学校への進学率の増加によつて就業者比率が低下しつつあることは、需要が多いにもかかわらず中卒者の賃

第2表 中学卒業後の状況(茨城県)

		33年		34年		35年		36年		37年	
		人	100.0%	人	100.0%	人	100.0%	人	100.0%	人	100.0%
全 体	卒業生総数	45,896	(100.0)	48,171	(105.0)	42,150	(91.8)	33,450	(72.9)	47,175	(102.8)
	進学者	18,774	40.9 (100.0)	20,037	41.6 (106.7)	18,949	45.0 (100.9)	16,475	49.3 (87.8)	23,633	50.1 (125.9)
	就職者	22,592	49.2 (100.0)	23,782	49.4 (105.3)	19,810	47.0 (87.7)	14,718	44.0 (65.4)	20,556	43.6 (91.0)
	就職しつつ進学しているもの	603	1.3 (100.0)	694	1.4 (115.1)	584	1.4 (96.8)	526	1.2 (87.2)	807	1.7 (133.8)
	無業	3,336	7.3 (100.0)	3,206	6.7 (96.1)	2,502	5.9 (75.0)	1,443	4.3 (43.3)	1,918	4.1 (57.5)
	死亡不明	11	0 (100.0)	1	0 (77.8)	3	0 (52.1)	5	0 (48.8)	3	0 (44.5)
男	卒業生総数	23,300	100.0 (100.0)	24,275	100.0 (104.2)	21,456	100.0 (92.1)	17,022	100.0 (73.1)	24,042	100.0 (103.2)
	進学者	9,362	40.2 (100.0)	9,837	40.5 (105.1)	9,114	42.5 (97.4)	7,857	46.2 (83.9)	11,250	46.8 (120.2)
	就職者	11,907	51.1 (100.0)	12,490	51.5 (104.9)	10,579	49.3 (88.8)	7,989	46.9 (67.1)	11,252	46.8 (94.5)
	就職しつつ進学しているもの	454	1.9 (100.0)	520	2.1 (114.5)	447	2.1 (98.5)	390	2.3 (85.9)	585	2.4 (128.9)
	無業	1,328	5.7 (100.0)	1,228	5.1 (72.5)	1,166	5.4 (87.8)	628	3.7 (47.3)	799	3.3 (60.2)
	死亡不明	6	0 (100.0)	0	0 (82.3)	1	0 (61.3)	5	0 (63.0)	1	0 (63.8)
女	卒業生総数	22,596	100.0 (100.0)	23,896	100.0 (105.8)	20,694	100.0 (91.6)	16,428	100.0 (72.7)	23,133	100.0 (102.4)
	進学者	9,412	41.7 (100.0)	10,200	42.7 (108.4)	9,835	47.5 (104.5)	8,618	52.5 (91.6)	12,383	53.5 (131.6)
	就職者	10,685	47.3 (100.0)	11,292	47.3 (113.5)	9,231	44.6 (98.1)	6,729	41.0 (71.6)	9,304	40.2 (99.0)
	就職しつつ進学しているもの	149	0.7 (100.0)	174	0.7 (116.8)	137	0.7 (91.9)	390	2.4 (261.7)	222	1.0 (149.0)
	無業	2,008	8.9 (100.0)	1,978	8.3 (98.5)	1,336	6.5 (66.5)	815	5.0 (40.6)	1,119	4.8 (55.7)
	死亡不明	5	0 (100.0)	1	0 (74.5)	2	0 (45.4)	0	0 (38.6)	2	0 (30.6)

一〇〇・〇とした構成比、下側(括弧内)は三年を一〇〇・〇とした指数である。〔出所〕「茨城県教育統計報告書」より作成註各年度の左欄は実数、右欄の上側は総数を

第3表 高卒・中卒別初任給(平均)の動向及び上昇率

		初 任 給				上 昇 率			
		35 年	36 年	37 年	38 年	38/37	37/36	36/35	
高 校	普通	男子	7,589(100.0)	8,855(100.0)	10,307(100.0)	11,150(100.0)	108.2	116.4	116.7
		女子	7,043(92.8)	8,414(95.1)	9,801(95.1)	10,534(94.5)	107.5	116.5	118.0
	工業	男子	8,082(106.5)	9,228(104.2)	10,663(103.5)	12,181(109.2)	114.2	115.6	114.2
		商業	男子	7,934(104.5)	9,158(103.4)	10,507(101.9)	—	—	114.7
		女子	7,242(95.4)	8,653(97.7)	9,912(96.2)	—	—	114.5	119.5
	中 学	男 子	5,752(75.8)	6,795(76.7)	7,630(74.0)	8,620(77.3)	113.0	112.3	118.1
女 子		5,617(74.0)	6,532(73.8)	7,475(72.5)	8,488(76.1)	113.6	114.4	116.3	

[出所] 茨城県経営者協会「昭和38年4月における初任給の動向」より。

(註) ( ) 内は普通高校男子を100.0とした指数である。

金水準が低く、安定的な就労部面を提供していないことを示している。

茨城県における中学卒・高卒者の初任給水準は上に示したようになっていく。ここではかんたんに検討するために普通高校卒男子と中学卒者の初任給の割合をみる。第3表で、普通高校男子と比較して中学男子のばあいは35年から38年まで、それぞれ75.8%、76.7%、74.0%、77.3%、同様に女子のばあいは、74.0%、73.8%、72.5%、76.1%となつていく。つまり、38年を例外として年々両者の賃金格差が増大している。37年までに限定すれば、高校卒業者と中学卒業者の賃金格差は、絶対額からいつでも割合からいつでもますます大きくなつていくといえる。さらに昇給率の差を考慮すれば、中学卒業者の多くが、就業の安定化を求めて進学傾向を増大させることは当然といわなければならない。つまり、中学卒の新規需要がかなりあるにもかかわらず、その多くは低賃金労働力としての需要であり、それが供給に対して制約を加えていると判断することができる。補足するならば、中卒者の賃金が38年において、高卒者との比較においても、また、上昇率においても比較的高くなつていくのは、新規中学卒業者の労働力供給の低さを克服するための現れとみることができ、これが、今後の中卒者の就業動向にどのような影響を与えるかは、後の研究課題であろう。

次に第4表、第5表をみられたい。これは、茨城県における中学卒業者の就業状況を「教育統計報告書」から作成したものであるが、表にみられる通り、農業・林業・狩猟業・漁業・水産養殖業等のいわゆる第1次産業部門における就業者数が急激に減少している。いま第1次産業（この大部分は農業であるから、第1次産業という場合、ここでは農業とみてさしつかえない）に属するも

の合計が就業者総数のうちで占める割合をみると、33年から37年までそれぞれ36%、32%、28%、20%、21%と急速に減少している。これとは逆に、製造業、運輸通信業等の第2次、第3次産業の増加が目につく。後に示す高卒者の動向と比較すると、より明瞭であるが、中学卒のばあいは、第3次産業よりも第2次産業の方で増加していることが特徴的である。これは、中卒者が、労働条件の比較的劣悪な、小企業第2次産業の労働力要員であることを示している。農業就業者について男女別にみると興味深い事実を指摘することができる。すなわち、昭和33年においては、絶対数でも、また、就業者総数に対する割合からみても男子に比べて多かつた女子が、37年には逆に少なくなつていくことである。女子農業就業者は激減している。これは、旧来の、結婚するまでの一定期間を家族農業労働力として確保しておくという、いわゆる家父長的農業経営の労働力確保の型が急速に崩れていることを示している。「二三男」のみならず「娘」も、その形態はともかくとしても、農業労働から絶えず離れている。その裏面は、表の示す通り急速な製造業部門就業者の増加なのである。いずれにしても、男女とも農業就業者の激減と製造業就業者の激増とが相関しながら、新規中学卒業者就業構造のタイプをかえているのであるが、この傾向は、たんに県内の製造業を中心とした労働市場によつてばかりではなく、県外労働市場の発展によつて促進される。第5表の「県外」就業状況をみると就業者総数は、35年から37年までだけでも、5,050名(全体の25%)から8,394名(全体の39%)といちじらしい増加を示している。なかんずく第2次、第3次産業における県外就職は大幅に増加しており、製造業においては50%を超えるに至つていくのである。(つづく)

第4表 中学卒業者の産業別就職者数

	33年		34年		35年		36年		37年	
総数	23,195人	100.0% (100.0)	24,476人	100.0% (105.5)	20,394人	100.0% (97.9)	15,244人	100.0% (65.7)	21,363人	100.0% (92.1)
農業	8,326	35.9 (100.0)	7,712	31.5 (92.6)	5,590	27.4 (67.1)	3,080	20.2 (37.0)	4,361	20.4 (52.4)
林業・狩猟業	27	0.1 (100.0)	44	0.2 (163.0)	25	0.1 (92.6)	7	0.1 (25.9)	29	0.1 (107.4)
漁業	187	0.8 (100.0)	136	0.6 (72.7)	76	0.4 (40.6)	29	0.2 (15.5)	83	0.4 (44.4)
水産養殖業	139	0.6 (100.0)	112	0.5 (80.6)	73	0.4 (52.5)	65	0.4 (46.8)	63	0.3 (45.3)
建設業	262	1.1 (100.0)	230	0.9 (87.8)	168	0.8 (64.1)	167	1.1 (63.7)	304	1.4 (116.0)
製造業	7,666	33.1 (100.0)	8,945	36.5 (116.7)	9,493	46.5 (123.8)	8,613	56.5 (112.4)	11,871	55.6 (154.9)
卸売業・小売業	3,299	14.2 (100.0)	3,291	13.4 (99.8)	2,342	11.5 (71.0)	1,358	8.9 (41.2)	1,772	8.3 (53.7)
金融保険業 (不動産業)	13	0.1 (100.0)	15	0.1 (115.4)	25	0.1 (192.3)	10	0.1 (76.9)	14	0.1 (107.7)
運輸通信業	164	0.7 (100.0)	226	0.9 (137.8)	200	1.0 (122.0)	296	1.9 (180.5)	420	2.0 (256.1)
電気・ガス 水道業	37	0.2 (100.0)	44	0.2 (118.9)	22	0.1 (59.5)	17	0.1 (45.9)	58	0.3 (56.8)
サービス業	2,485	10.7 (100.0)	2,716	11.1 (109.3)	1,903	9.3 (76.6)	1,257	8.2 (50.6)	1,727	8.1 (69.5)
公務	32	0.1 (100.0)	46	0.2 (143.8)	50	0.2 (156.3)	32	0.2 (100.0)	54	0.3 (168.8)
その他	558	2.4 (100.0)	959	3.9 (171.9)	427	2.1 (76.5)	313	2.1 (56.1)	607	2.8 (108.8)

〔出所〕 「茨城県教育統計報告書」より作成。(註) 各年度の左欄は実数, 右欄の上側の数は総数を100.0とした構成比下側(括弧内)は33年を100.0とした指数である。

第5表 男・女・県外別中学卒業者の就業状況

	男					女					県外				
	33年	34年	35年	36年	37年	33年	34年	35年	36年	37年	33年	34年	35年	36年	37年
就職者総数	12,361 (100.0)	13,010 (105.3)	11,026 (89.2)	8,379 (67.8)	11,837 (95.8)	10,834 (100.0)	11,466 (105.8)	9,368 (86.5)	6,865 (63.4)	9,526 (87.9)			5,050 (100.0)	6,084 (120.6)	8,394 (138.0)
農業	3,862 (100.0)	3,510 (90.9)	2,704 (70.0)	1,463 (37.9)	2,263 (58.6)	4,464 (100.0)	4,202 (94.1)	2,886 (64.7)	1,617 (36.2)	2,098 (47.0)				7 (100.0)	5 (71.4)
林業	22 (100.0)	41 (186.4)	17 (77.3)	6 (27.3)	18 (81.8)	5 (100.0)	3 (60.0)	8 (160.0)	1 (20.0)	11 (220.0)				4 (100.0)	3 (71.4)
狩猟業	152 (100.0)	119 (78.3)	65 (42.8)	28 (18.4)	77 (50.7)	35 (100.0)	17 (48.6)	11 (31.4)	1 (2.9)	6 (17.1)				0 (—)	2 (—)
漁業	119 (100.0)	99 (83.2)	67 (56.3)	41 (34.5)	46 (38.7)	20 (100.0)	13 (65.0)	6 (30.0)	24 (120.0)	17 (85.0)				1 (—)	0 (—)
水産養殖業	261 (100.0)	225 (86.2)	164 (62.8)	154 (59.0)	302 (115.7)	1 (—)	5 (—)	4 (—)	13 (—)	2 (—)				79 (100.0)	129 (162.0)
建設業	5,288 (100.0)	6,075 (114.9)	6,219 (117.6)	5,589 (105.7)	7,403 (134.0)	2,378 (100.0)	2,870 (120.7)	3,274 (137.7)	3,024 (127.2)	4,468 (187.9)				4,330 (100.0)	5,999 (138.0)
製造業	1,597 (100.0)	1,545 (96.7)	970 (60.7)	472 (29.6)	685 (42.9)	1,702 (100.0)	1,746 (102.6)	1,372 (80.6)	886 (52.1)	1,087 (63.9)				822 (100.0)	956 (116.3)
卸売業	7 (100.0)	6 (85.7)	11 (157.1)	3 (42.9)	0 (0.0)	6 (100.0)	9 (150.0)	14 (233.3)	7 (116.7)	14 (233.3)				1 (—)	3 (—)
金融保険業 (不動産業)	98 (100.0)	157 (160.7)	117 (119.4)	136 (138.8)	170 (173.5)	66 (100.0)	69 (104.5)	83 (125.8)	160 (242.4)	250 (378.8)				89 (100.0)	122 (137.1)
運輸通信業	30 (100.0)	32 (106.7)	21 (70.0)	15 (50.0)	53 (176.7)	7 (100.0)	12 (171.4)	1 (14.3)	2 (28.6)	5 (71.4)				12 (100.0)	31 (258.3)
電気ガス 水道業	627 (100.0)	650 (103.7)	423 (67.5)	298 (47.5)	456 (72.7)	1,858 (100.0)	2,066 (111.2)	1,480 (79.7)	959 (40.9)	1,271 (68.4)				644 (100.0)	962 (149.4)
サービス業	8 (100.0)	9 (112.5)	20 (250.0)	13 (162.5)	15 (187.5)	24 (100.0)	37 (154.2)	30 (125.0)	19 (79.2)	39 (162.5)				7 (100.0)	6 (85.7)
公務	290 (100.0)	542 (186.9)	228 (78.6)	161 (55.5)	349 (120.3)	268 (100.0)	417 (155.6)	199 (74.3)	152 (56.7)	258 (96.3)				88 (100.0)	178 (202.3)
その他															

〔出所〕 「茨城県教育統計報告書」より作成

(註) 単位; 人但し( )内の数字は, 33年を100.0とした各年度の指数である。県外の35年以前は資料が得られないために空白にしておく。35年の総数は別の資料から得ることができた。(以下次号につづく)



# 経済の循環と国民経済計算のいみ

(その3)

## 産業連関表 (投入産出表またはインプット・アウトプット表)

企画開発部統計課  
横須賀 弘

### 1 産業連関表とは

前号では、国民所得勘定についてお話ししましたが、今回は産業連関表について説明してみよう。産業連関表とは、1口においては1定の期間に行なわれた財貨、サービスの産業相互間および産業と最終需要の間の取引をとらえた統計表といふことができます。

これは1定の期間における財貨、サービスの流れをとらえるという点では前号でお話した国民所得勘定と同じ側面をもつておりますが、国民所得勘定がその対象範囲を「最終生産物」の流れに限定しているのに対して、この産業連関表は国民所得勘定で把握され難い「中間生産物」を含む財貨・サービスの流れまでに対象範囲を拡大するとともに中間生産物の流れを示す産業間の取引をくわしくとらえることに重点をおいております。したがって、その分析の集点は最終生産物の供給、需要面よりも生産面における産業間の相互取引による生産活動のしくみにあてられております。したがって、産業連関表と呼ばれる意味もそこにあつたわけでありませう。

このように、産業連関表は産業間の財貨・サービスの交流を表わした1種の産業間取引表とみることができますが、産業相互間の取引を投入、産出の対応、組み合わせの関係で示しておりますので投入産出表またはインプット、アウトプット表 (Input-Output Table) とも呼ばれております。

### 2 産業連関表のしくみ

産業連関表は非常に複雑なしくみになっておりますが本稿では簡単な設例によつてその基本型についてお話ししてみましょう。

産業連関表は、A産業からB産業へ生産物が売られ、あるいは買われたかの産業間の取引を1表にとりまとめて示すものでありますので、通常行列 (マトリックス) のかたちで作成されるように考案されております。

第1表がそれを簡単に例示したものです。

(1) インプットとアウトプット、第1表をみても分りますように、産業連関表を横にみえています (横に1列

(第1表) 産業連関表

	内生部門			外生部門		販売総額 (産出)	
	農業	工業	商業	消費	投資		
内生部門	農業	10	20	5	65	0	100
	工業	30	100	15	20	35	200
	商業	20	30	10	40	10	110
外生部門	資本減耗引当	10	20	5	0	0	35
	純付加価値	30	30	75	0	0	135
費用総額 (投入)		100	200	110	125	45	580

に並んだ数字の1組を「行」と呼びます。) その産業の生産物が、どの産業にいくら売られたかを示していることがわかります。

たとえば、農業の行をみてみますと、10, 20, 5, 65, 0, という数字が並んでおりますが、これは、農業の生産物が農業に10, 工業に20, 商業に5, 家計消費に65が販売され、投資には販売されず、それらの販売された産出総額が100であつたことを示しております。これは、農業の産出した生産物の販路機構を示しているとみることができますので通常アウトプット (産出) を呼んでおります。

次に第1表を縦にみえています (従に1列に並んだ数字の1組を「列」と呼びます) その産業がどの産業の生産物をどれだけ買ったかが示されております。

たとえば、工業の列をみてみますと20, 100, 30, 20, 30, 200という数字が並んでその部門の付加価値部門に対して資本減耗引当20, 純付加価値30, が支払われ、それらの費用総額が200であつたことを示しております。

したがって、これは工業部門に投入された費用の構成を示しているものといふことができるわけで、インプット (投入) と呼んでおります。

## (2) 内生部門と外生部門

第1表でも分りますように、産業連関表は内生部門・外生部門という基本的な大きな部門に分割されております。

内生部門は、産業部門または生産部門をさし、産業連関表の中心的部分となつております。また、第1表ではわずかに3部門しか示しません、通産省から発表された昭和30年産業連関表では全産業を122部門に分類しております。

外生部門は、内生部門以外の部門で、さらに詳しくこのことについて説明してみますと、列部門における外生部門は、家計消費・政府消費・民間固定資本形成・政府固定資本形成、在庫増・輸出・特需・輸入などの部分に分けられ、これらを総称して最終需要部門と呼ばれます。また、行部門における外生部門は、間接税一補助金、勤労所得その他の付加価値、資本減耗引当の4部門であり、これは、最終供給部門または付加価値部門と呼ばれます。

## (3) 投入係数

産業連関表は、取引表と12部門間の財貨サービスの取引を示すとともに、産業連関分析のために必要なパラメーターを提供いたします。したがって産業連関分析の基本的な考え方は産業連関表から得られる投入係数を利用して経済分析を行なうことでもあります。

投入係数とは、ある産業の列の計数をその産業の生産額で割つて得られる係数で、その産業の生産物1単位の生産にそれぞれ原材料を何単位必要としたかを示すものです。

## (4) 産業連関表と国民所得勘定の関連

それでは、今までお話した産業連関表と国民所得勘定についてその勘定相互間の関連について第1表の計数を利用してみましょう。

まず、産業連関表の列および行からみえますと、次の関係が成り立っております。

(行) 中間生産(投入) 410 =

総付加価値170 = 費用総額580

(列) 中間生産(需要) 410 +

最終需要170 = 産出総額580

ここで中間生産は需要、投入が同一物ですから、辺々差引きますと、

総付加価値170 = 最終需要170

他方、国民所得勘定からみえますと次の関係が分ります。

総生産170 = 総支出170

総生産 - 資本減耗引当 = 生産所得 (= 分配所得)

この2つの勘定の諸項目を比較してみますと次のような対応関係がみられるわけです。

(産業連関表)	(国民所得勘定)
総需要	= 総支出
総付加価値	= 総生産
純付加価値	= 生産所得(純) 分配所得(純)

このような関係から、産業連関表の外生部門と国民所得勘定は、同一の対象物をそれぞれ需要、供給、生産支出といった特定の視角に重点をおいて把握したもので、緊密な相互対応関係をもっているわけでありませぬ。

しかし、両者の対応関係は対象物の範囲を同一にするということであつて、計数上的一致対応関係について厳密に考える場合は、評価上あるいは部門分類上の問題がからんでくるわけでありませぬ。

## 3 産業連関表の沿革

こういった産業連関表の原型ともいべき統計表は、過去のそれらのなかから見出されると学者は指摘しておりますが、この分野に関する近代理論が研究開発さそ、急激な発展をとげたのは第2次大戦からであります。

わが国でも産業連関表の有用性については早くから注目され、作成のための基礎的な研究は昭和27年頃から経済企画庁で始められ、その試算表(昭和26年表)が、昭和30年4月に公表されました。続いてこの他にも通産省農林省と相次いで26年表の作成相を完了しております。

しかしながら、産業連関表の利用がより活発になるにつれて、より精度の高い表を作成する必要がおり、昭和33~34年度にわたり各省間の協同作業として統一的な昭和30年度表が作成されたわけです。ついで産業連関表の作成は昭和35年度表を対象年次として、より一層重要視され、各省庁の協同作業のもとに作業を続けている現況であります。昭和38年度、通産省で行なつた「商品流通調査」もそれらの基礎資料の一環であることは皆さん御承知のとおりであります。そして、同年度表の最大の特徴は国民所得勘定の統合ないし斉合性の貫徹を目指していることでもあります。

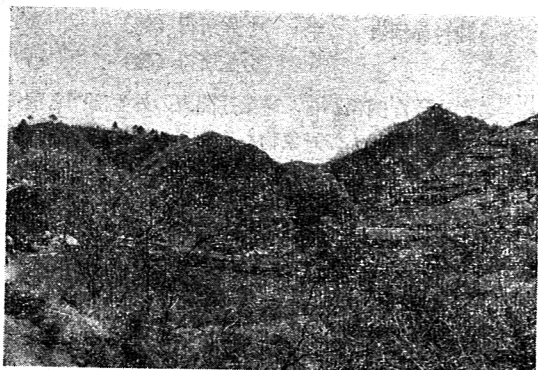
[次号は資金循環表(マネーフロー表)]

## 郷土産業めぐり(5)

### 西の内紙の巻

広々とした常総平野、紬の里石下町から、山あいの静かな町その名も山方町に、本県特産の西の内紙の産地をつぶさに探訪すべく足を向けた。

今日の若い人達には存在さえも知られていない、それ



〔西野内部落の山あい〕

程小さな地方産業である。昔はどこの家でもこの丈夫な日本紙を使つたものであるが、現在一般に使われている紙の殆んどは、書類、伝票、図書、雑誌から新聞、包装紙に至るまで洋紙で、和紙の西の内紙も需要先は襖の下張り用として、経師屋さんに送られる位で目につかないのが当りまえかも知れない、がしかしこの歴史は古く、遠く正徳2年にさかのぼる、今から約237年前である。この古色蒼然たる忘れられた斜陽産業を現地にみるべくオーバーの襟をたてて水戸駅から水郡線の客となつた。

約一時間列車にゆられて目指す駅山方宿にしく。駅前からバスで久慈川の清流をわたり、山里の県道を砂ほこりを立てて走る間もなく諸沢で下車、周囲は小高い山と傾斜の畑ばかり、今さらながら山間に来た感じである。

この近くは最近やつと電灯がついたばかりという所、山あり、川あり、ハイクには絶好の場所、そこに住む人達も純朴そのもの、ここに和紙西の内紙が生れたのである。この西の内部落は旧諸富野村に所属していたが、昭和30年2月1日旧山方町と合併、新しい山方町に包含され、美しい山間農村地帯を形成している。

山方町は本県の北部に位し、久慈川の上流にあり北は太子町、南は大宮町に隣し、東西16軒、南北14軒、面積82方軒久慈川が町の中央を北から南へ流れ、町を2分し

ている。川添の平坦地には部落がひらけ、耕地となつている。町の部落を縫うように川添いに鉄道、道路が貫通している。南部の平坦地には旧山方町があり、役場、郵便局、学校、農協、商店などがあり町の中心をなしている。和紙の産地西野内部落は、この町のほぼ北東にあり周囲を山にかこまれ、水車が廻る静かなたづまいの村落である。白い紙が庭先に沢山並んで干され楮をたく白煙の立ちのぼる様は、日本画にみるようなどかさである。このような環境に恵まれた西野内は昔は非常に盛んに和紙が生産されたが、現在はマニラ、洋紙、化学紙等に需要も生産も圧倒され、数軒がこの生産にたづさわつているだけの細々とした産業で昔日の面影はない。

現在操業している人達も企業的にみると、資金、労働力、販路等に隘路があり、設備の近代化あるいは企業の合理化についても真剣に考えてはいるがなかなか進展しない、産業というより地方の特産品程度にまで落ちたこの和紙製造を、この際本県の特産工産物として伝統の保存とともに、育成助長の要があるようにみられる。

この製紙の歴史を少し述べると、正徳2年西野内村の細貝清蔵なるものが当地方に産する白楮に着目、原料として手漉の和紙を造つたのが始まりで、代々製紙業をつぎ、事業を拡張江戸に市場をみつけ販路を開いた。このため事業は益々盛んになり、江戸の商人も出入するようになり協力者も多くなつた。芸州の菊田某はその製紙事業に尽力し、この地で死んだほどである。

このように隆盛を極めた製紙事業も宝暦五年の火災で鳥有に帰し、一時中絶文久年間再開したが、昔のような隆盛をみることは出来なかつた。

明治、大正時代緻密で強靱な西野内紙は、代議政体の確立、自治制の布告による議員選挙の用紙として採用さ



〔楮の皮むき〕

れなくてはならぬものとなつた。

現在の製紙工場は、明治33年諸沢部落の菊池五介が改良に志し、岐阜の製紙工場で修業をつんで帰村、同44年私立製紙伝習所を創立、農家の副業としてその製法を授け傍ら自家工場を経営代は変つたが現在に及んでいる。

その製法は原始的な手漉製法で生産されている。

原料の生楮は丁度桑の木を思わせる禾木で、約60cm位の一定の長さに切断し、蒸気にむし皮をはぐこの樹皮が紙の原料となるものであるが表面の黒皮を小刀で除去天日で乾燥する。木部は家庭の燃料等にされている。この白皮の原料は白楮と称しているが、ここまですべての農家の副業として生産されている。農家の庭先で造られたこの白楮が工場に集められ、可性ソーダ或はソーダ灰を混入鉄釜で煮沸したのち、あく抜きのため流水に晒すと真白な紙の原料となる繊維質のものとなる。雑物を除去した後叩解機にかけ長い繊維を刻み込むとともに、つなぎ材として「ネリ」の液体を混入、水とともに漉舟に入れ簀桁という細いすだれ状のもので、すくいとり脱水のうえ乾燥機にかけ水分をとる、これで和紙が出来上るのである。

製品の良し悪しは一に原料の良否は勿論であるが簀桁の工程におけるカンである。この技術は数年のキャリアを必要とする。以上のように製紙の造り方は至つて簡単であるが、悩みは企業経営にある。

現在製品については25年の統制解除後、各業者毎に個々に販売している状況である、一応県一丸の協同組合なるものはあるがあまり組合としての機能を發揮していない。

原料の購入、製品の販売、労働力、運転資金の獲得等もそれぞれ企業者間で行ない、協業、集団化、その他企業の構造改善など、経営の近代化合理化等についてもあまり深刻に考えていないようである。

生産設備についても近代化ということは一応考えているが、資金や技術等の関係で中々ふみ切れないという状況で生産工程の大部を人力で行なつている。したがつて生産能力についても限界があり、最近明るい見通しの和紙界においても、その需要を充すことは出来ずみすみす注文を断ることさえある。

このような状態のため、企業としての進展は遅々であり、今後この産業の課題として残るであろう。

設備と共に中小企業の悩みの種である労力の問題がやはりこの製紙界にもある。町の電機、機械その他の近代産業にくわれ、従業者の獲得に苦勞している。そのため家族や縁故関係の従業員が多く、殆んどが家族数人で構成している所が多い。

製品の販売にしても各製紙業者間に連けがなないため各自の取引先の間屋に価格等も左右されるという流通機構にある。それでも現在は採算的にもどうか企業が成立つているが、今後乗り切らなければならない経済の荒波を考えると、危慎の念を覚える。

この際各企業者は、この特産の産業の伝統の保持に團結して、県は勿論全国にまでその力をひろげたいものである。

それにはまずこの産業のおかれている位置、企業の集団化、協業化、和紙の将来性、企業性(採算性)、製品の流通機構の問題、設備の近代化、労働力、賃金その他企業として又産業としていろいろな問題があろうと思うが専門的な診断を受けてどこに企業としての、また産業としてのネックあるのか、検討してみる必要がある。そしてそれに対応してこの伝統ある産業を発展させる途を発見しなければならない。

筆者はこの産業がいかなる足どりをたどつてきたか、まず生産高の推移を調べたが、確たる資料がなくここに掲げることが出来ないことを残念におもう。しかし大体ここ数年は毎年横ばい状態で生産業者は、専業と農業兼業者があり、前者は約5軒、後者は美和村、水府村など合



〔紙すき工場〕

せて約50名あり、年生産額5千万円位を産出している。

現在原料については附近の農家で栽培しているが一部県外に流れる要素も充分あり原料、労力販路、採算等から考えた場合、この産業は充分再興発展できる可能性があると考えられるので美術品や技術保存などの消極的な経営方針から脱却して、今後本県の特産品の雄たらんことを祈ると同時に、この製紙産業についていろいろと御教示下されました、県和紙農業協同組合長菊池五介氏にあつく感謝して筆をおくことにする。

(取材=県統計課横田主事)

# 本県の学力調査結果

昭和38年6月26、27日行なわれた県内公立小・中学校学力調査は、各市町村教育委員会をはじめ、各小・中学校ならびに教育関係者の協力により、当初の計画どおり円滑、かつ完全に実施された。この結果本県の学力が未だ全国水準に達しないが、昨年より向上した傾向がみられる。その結果の数表化がこのたび教育委員会から公表された。

## (小学校の部)

### 1 調査の対象

公立小学校の第5学年および第6学年の全児童を対象とした。(ただし、特殊学級の児童を除く。)

区分	学校数	学級数	児童数
公立	555	2,373	95,050

### 2 調査の日時

昭和38年6月26日(水)

### 3 調査の実施状況

この調査で、テストを受けた公立小学校の児童数は次表のとおりである。

学年		社 会	%	理 科	%
5年	テストを受けた人員	45,505	97.93	45,510	97.94
	テストを受けなかつた人員	963	2.07	958	2.06
6年	テストを受けた人員	47,582	97.94	47,576	97.93
	テストを受けなかつた人員	1,000	2.06	1,006	2.07

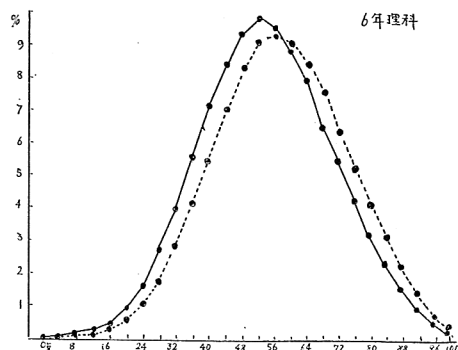
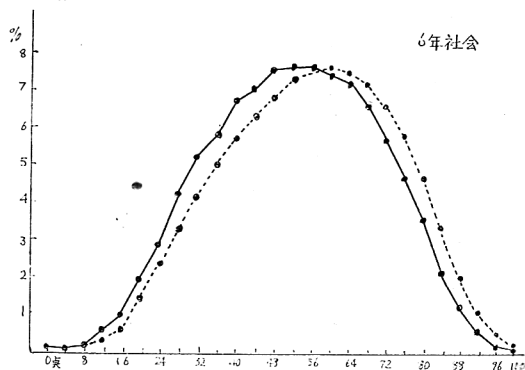
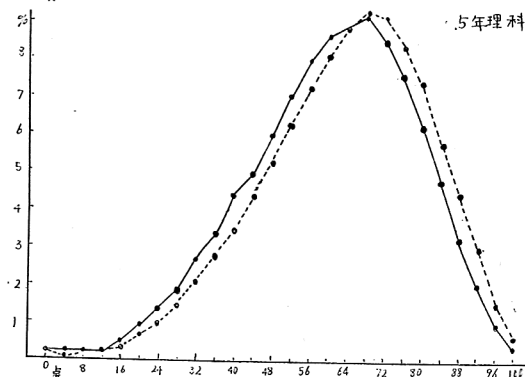
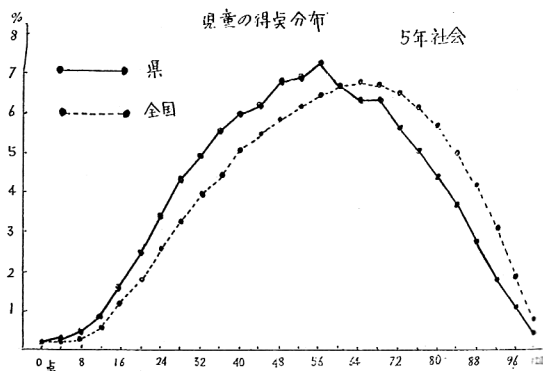
〔注〕 調査を受けなかつた児童の殆んどは、長期欠席または病気欠席である。

### 4 調査結果の概要

#### (1) 平均点

全国および本県の平均点は次のとおりである。

学 年	区 分	社 会	理 科
5 年	全 国 (抽出)	58.8	64.0
	本 県 { 抽出	55.6	62.0
		悉 皆	54.4
6 年	全 国 (抽出)	56.0	58.0
	本 県 { 抽出	53.6	55.6
		悉 皆	52.8



なお、地域類型別の学年別、数科別の平均点は次表のとおりである。

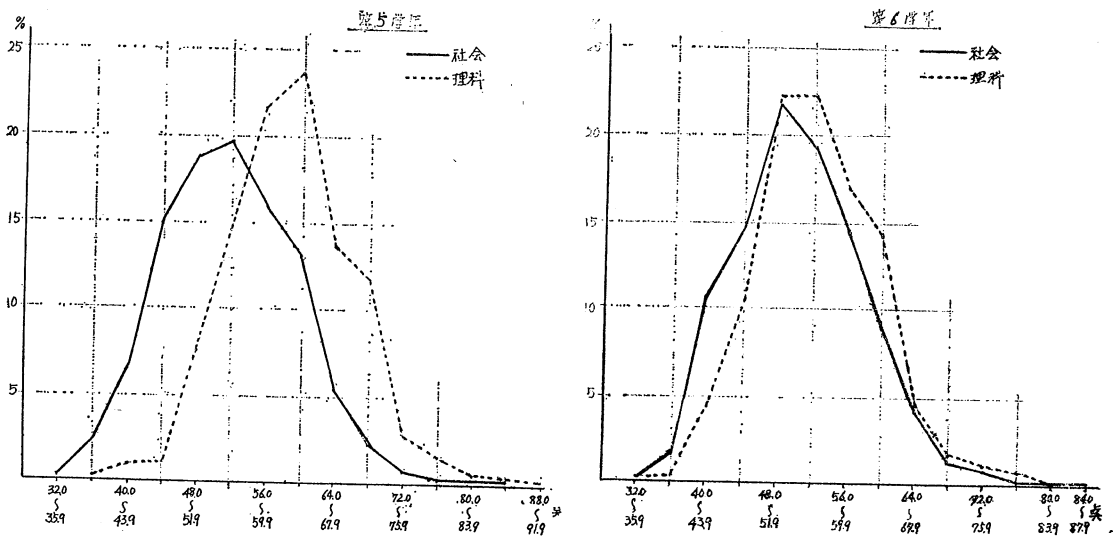
地域類型別、児童数の比率と学年別教科別平均点一覧表

学 年 在籍・平均点 地域類型	第 5 学 年									第 6 学 年								
	在籍児童数	構 成 比 %	平 均 点						在籍児童数	構 成 比 %	平 均 点						全国構成比 %	
			社 会			理 科					社 会			理 科				
			全国(抽出)	県(抽出)	県(悉皆)	全国(抽出)	県(抽出)	県(悉皆)			全国(抽出)	県(抽出)	県(悉皆)	全国(抽出)	県(抽出)	県(悉皆)		
全 県	46,468	100.0	58.8	55.6	54.4	64.0	62.0	60.8	48,582	100.0	56.0	53.6	52.8	58.0	55.6	54.8	100.0	
鉱業市街	814	1.75	53.6	45.6	56.4	58.8	55.6	63.6	892	1.84	50.0	46.0	56.8	52.0	48.8	58.0	1.2	
工業 "	1,216	2.62	59.6	62.0	62.4	64.0	64.4	65.6	1,269	2.62	56.8	60.0	58.4	58.4	59.2	57.6	4.4	
商業 "	2,231	4.81	64.4	66.0	59.6	67.6	68.8	64.4	2,348	4.83	60.8	60.0	57.2	61.2	59.6	56.4	7.3	
住宅 "	3,370	7.25	64.4	62.0	62.0	67.6	66.4	66.4	3,614	7.43	60.4	57.2	58.0	61.2	57.6	58.0	15.0	
その他の "	2,203	4.74	61.2	62.4	54.4	65.2	66.8	60.4	2,458	5.06	57.6	56.8	52.8	58.8	57.6	54.4	13.7	
鉱山	1,245	2.67	53.2	56.0	51.6	58.0	60.4	56.8	1,216	2.50	50.0	54.8	49.6	52.0	56.4	51.6	4.2	
漁村	663	1.43	51.6	55.6	50.4	56.8	62.8	57.6	693	1.43	50.0	52.4	49.6	52.8	53.6	51.2	2.1	
山村	41	0.09	48.8	56.4	53.2	55.2	66.8	50.0	33	0.06	47.2	56.0	50.4	50.8	51.2	52.8	0.7	
小都市	1,394	2.99	59.2	58.8	58.0	64.0	67.6	63.6	1,425	2.94	56.0	49.6	55.6	57.6	54.4	57.2	4.6	
都市近郊農村	—	—	58.4	—	—	63.6	—	—	—	—	54.8	—	—	56.8	—	—	2.4	
農山村	656	1.42	52.8	53.2	52.0	59.6	62.0	60.8	674	1.38	51.6	48.8	52.0	55.2	52.4	56.8	8.2	
純農村	12,365	26.62	53.6	52.4	51.6	60.8	60.4	59.2	12,878	26.52	52.4	51.2	50.0	55.6	54.0	52.8	10.8	
普通農村	17,051	36.69	56.4	54.0	53.6	62.4	61.2	60.4	17,742	36.52	54.4	53.6	52.8	56.8	56.0	54.8	21.0	
その他	3,219	6.92	57.2	56.0	57.6	62.0	61.2	62.8	3,340	6.87	54.8	55.2	55.6	56.8	54.8	55.6	6.9	
へき地(再掲)	487	1.05	49.2	58.4	50.8	55.6	64.8	56.8	447	0.92	48.0	57.2	44.0	52.4	60.4	51.2	—	

〔注〕 一線は、その地域類型に調査対象となる児童がないことを示す。

平均点別にみた学校の分布

平均点数別の学校の分布を示すと次の図表のとおりである。



学校平均点分布表

学年 得点段階 教科 比率	第 5 学 年				第 6 学 年			
	社 会		理 科		社 会		理 科	
	実 数	比 率	実 数	比 率	実 数	比 率	実 数	比 率
88.0 ~ 91.9	一校	—%	1校	0.2%	一校	—%	一校	—%
84.0 ~ 87.9	1	0.2	—	—	1	0.2	1	0.2
80.0 ~ 83.9	—	—	3	0.5	—	—	1	0.2
76.0 ~ 79.9	1	0.2	9	1.6	1	0.2	5	0.9
72.0 ~ 75.9	4	0.7	16	2.9	5	0.9	6	1.1
68.0 ~ 71.9	12	2.2	65	11.7	7	1.3	10	1.8
64.0 ~ 67.9	30	5.4	75	13.6	29	5.2	25	4.5
60.0 ~ 63.9	73	13.1	131	23.6	50	6.0	79	14.3
56.0 ~ 59.9	88	15.9	120	21.7	80	14.5	94	17.0
52.0 ~ 55.9	109	19.6	81	14.6	107	19.3	123	22.2
48.0 ~ 51.9	104	18.7	42	7.5	120	21.7	123	22.2
44.0 ~ 47.9	83	15.0	6	1.0	81	14.6	58	10.5
40.0 ~ 43.9	36	6.5	5	0.9	60	10.9	25	4.5
36.0 ~ 39.9	13	2.3	1	0.2	10	1.8	2	0.4
32.0 ~ 35.9	1	0.2	—	—	1	0.2	1	0.2
28.0 ~ 31.9	—	—	—	—	—	—	—	—
24.0 ~ 27.9	—	—	—	—	1	0.2	—	—
計	555	100.0	555	100.0	553	100.0	553	100.0

学力の差の最も大きい地域は、純農村であり、普通農村、農山村となつている。

工業市街、漁村においては学校差が小さい。しかし、学校数からみると両地域とも5校であることも考えあわせなければならない。また鉱業市街と山村においては、

学校数は少ないけれども分布が広く学校差が大きくなつている。

地域類型別の学年教科別の学校平均点のひらきをみると次表のとおりである。

地域別類型別・学年教科別の学校平均点の差

区 分		鉱市	工市	商市	住市	その	鉱	漁	山	小	農	純	普	その	全
		業街	業街	業街	宅街	の市 他街	山	村	村	都市	山村	農村	通村	他	地域
5年	社 会	24.0	8.0	24.0	28.0	24.0	20.0	8.0	14.0	24.0	32.0	48.0	36.0	24.0	52.0
	理 科	24.0	8.0	20.0	24.0	16.0	12.0	8.0	28.0	24.0	36.0	44.0	40.0	20.0	52.0
6年	社 会	28.0	12.0	24.0	24.0	12.0	16.0	12.0	16.0	28.0	52.0	52.0	36.0	16.0	60.0
	理 科	24.0	8.0	20.0	16.0	16.0	16.0	8.0	20.0	28.0	44.0	48.0	36.0	16.0	52.0

地域類型別の学校数の比率

地 域 類 型	全国	鉱市	工市	商市	住市	その	鉱	漁	山	小	都	農	純	普	その	計
		業街	業街	業街	宅街	の市 他街	山	村	村	都市	都郊 市農 近村	山村	農村	通村	他	
比	0.5	2.3	3.1	7.1	6.3	0.7	3.5	3.4	2.5	2.1	19.4	17.9	25.0	6.6	100.0	
率	0.7	0.9	1.6	3.4	2.2	1.5	0.9	0.6	1.6	—	4.0	34.0	44.1	4.5	100.0	

# 学校保健統計調査結果(その2)

昭和38年4月に行われた学校保健統計調査のうち、精密検診について調査した結果は次のとおりである。

なお、この数値は概数で、文部省の公表をもつて確定数とする。

## 調査の概要

### 1 目的

学生、生徒、児童、幼児の発育状況および健康状態を調査して、学校保健行政上の基礎資料を得ることを目的とする。

### 2 調査事項

学生・生徒・児童・幼児について

イ 発育計測値……身長・体重・胸囲・座高

ロ 疾病異常……栄養要注意、せき柱異常、胸郭異常、目、耳、鼻およびいん頭、伝染性の皮膚疾患、心臓の疾患、精神薄弱、身体虚弱、運動機能障害、寄生虫病その他の疾病および異常、歯、結核ツ反応、寄生虫卵保有

教員について……結核検査、成人病、血圧検査

### 3 調査期日

学校保健法施行規則により毎年4月に実施することになっている。ただし結核検査、寄生虫卵検査については5月または6月に行うことができる。

### 4 調査の対象

幼稚園については全数を調査の対象とし、小学校、中学校、高等学校については層別抽出の方法によって小学校1/10、中学校1/6、高等学校1/5の割合いで抽出を行ない、これら抽出された学校の幼児、児童、生徒の全数を調査の対象とする。

このほか盲学校、ろう学校および養護学校と公立幼小、中学校を有する市町村教育委員会が調査の対象となる。昭和38年度の抽出数は幼稚園71、小学校63校、中学校46校、高等学校19校、市町村教育委員会62、盲ろう養護学校各1校である。

### 調査結果の概要

精密検診精密検診のうち、結核検査についてみると、小学校の被患率は男0.24%、女0.3%で中学校では男女とも0.13%、高等学校では男0.21%、女は0.08%で小学校は前年の男女0.19%に比べて少し高くなっているが、中学校、高校とも被患率は低くなっている。

## 教員の結核性疾患被患者数および被患率

小学校・中学校

昭和38年度

区分	(a) 教員数	(b) 定期健康診断		(c) 定期健康診断以外 の検査で判明した者				結核被患者総数 (b)+(c)			結核被患率(%) [(b)+(c)]/(a)		
		結核検査 受検者数	結核被患者数		結核被患者数		呼吸器系	その他	計	呼吸器系	その他	計	
			呼吸器系	その他	呼吸器系	その他							
小学校	公 男	4,351	4,306	214	7	9	—	223	7	230	5.13	0.16	5.29
	立 女	3,855	3,802	69	5	7	1	76	6	82	1.97	0.16	2.13
	計	8,206	8,108	283	12	16	1	299	13	312	3.64	0.16	3.80
中学校	公 男	4,293	4,251	158	8	2	—	160	8	168	3.73	0.19	3.91
	立 女	1,264	1,241	30	—	1	—	31	—	31	2.45	—	2.45
	計	5,557	5,492	188	8	3	—	191	8	199	3.44	0.14	3.58



疾病異常被患者数および

幼稚園、小学

[男]

区分		在学者 総数	結核検査							
			定期結核健康診断				定期結核健康診断 以外の検査で判明 した者		合計	
			受検者数	結核被患者数		結核被患者数		結核被患者数		
				呼吸器系	その他	呼吸器系	その他	呼吸器系	その他	計
幼稚園	3才	125	105	—	—	—	—	—	—	—
	4才	998	850	2	—	—	—	2	—	2
	5才	3,401	3,052	2	1	—	—	2	1	3
	6才以上 計	4,524	4,007	4	1	—	—	4	1	5
	被患率(%)	—	—	0.10	0.02	—	—	0.09	0.02	0.11
小学校	6才	2,061	2,027	5	—	—	—	5	—	5
	7才	2,119	2,081	2	—	—	—	2	—	2
	8才	2,232	2,196	5	—	—	—	5	—	5
	9才	2,294	2,260	9	—	—	—	9	—	9
	10才	2,343	2,314	7	—	—	1	7	1	8
	11才	2,526	2,500	4	—	—	—	4	—	4
	12才以上 計	13,585	13,387	32	—	—	—	32	1	33
被患率(%)	—	—	0.24	—	—	—	0.24	0.01	0.24	
中学校	12才	4,512	4,402	4	—	—	—	4	—	4
	13才	4,807	4,693	9	1	—	—	9	1	10
	14才	4,555	4,439	3	—	—	—	3	—	3
	15才以上 計	19	19	1	—	—	—	1	—	1
	被患率(%)	13,893	13,553	0.13	0.01	—	—	0.17	0.01	0.18

区分		ツ反応検査				寄生虫卵検査					
		受検者数	陽性		疑陽性	陰性	受検者数	回虫卵	十二指腸虫卵	蟻虫卵	その他の卵保有者
			既陽性	陽転				保有者	保有者	保有者	
			—	—	—	—		—	—	—	
幼稚園	3才	101	—	12	5	84	63	1	—	—	—
	4才	800	30	89	71	610	715	22	2	2	3
	5才	2,893	128	372	353	2,040	2,727	109	5	17	31
	6才以上 計	3,794	158	473	429	2,734	—	—	—	—	—
	被患率(%)	—	4.1	12.5	11.3	72.1	3,505	132	7	19	34
小学校	6才	2,015	154	411	317	1,133	1,930	193	46	26	74
	7才	2,045	437	479	275	854	1,948	118	46	16	77
	8才	2,173	800	531	267	575	2,083	140	54	20	62
	9才	2,231	1,186	510	185	350	2,123	134	64	36	114
	10才	2,301	1,522	352	179	248	2,156	89	68	24	89
	11才	2,471	1,758	334	174	205	2,345	123	90	28	84
	12才以上 計	9	6	2	1	—	9	—	1	—	—
	被患率(%)	13,245	5,863	2,617	1,399	3,366	12,594	797	369	150	500
	—	—	44.3	19.7	10.6	25.4	—	6.3	2.9	1.2	4.0
	中学校	12才	4,424	2,962	697	359	406	4,231	199	155	42
13才		4,675	3,375	590	398	312	4,193	188	139	22	223
14才		4,427	3,249	517	413	248	4,115	155	120	15	184
15才以上 計		18	13	4	1	—	14	1	—	—	1
被患率(%)		13,544	9,599	1,808	1,171	966	12,553	543	414	79	688
—	—	70.9	13.4	8.6	7.1	—	4.3	3.3	0.6	5.5	



最大血圧が150mm以上の者および疾病異常による休職者、長期欠勤者

区 分	教 員 数		定期健康診断				計 (b)+(c)	最大血圧 が150mm 以上の者 の割合 (%) [(b)+(c)]/a	疾病異常による休職者					疾病異常による長期 欠 勤				
	総数	うち40 才以上 の者 (a)	血 圧 検 査 受 検 者 数	最大血圧 が150mm 以上の者 (b)	最大血圧 が150mm 以上の者 (c)	結 核 被 患 者 数			成 人 病 被 患 者 数	そ の 他	計	結 核 被 患 者 数	成 人 病 被 患 者 数	そ の 他	計			
																呼 吸 器 系	呼 吸 器 系	呼 吸 器 系
幼 稚 園	男	36	29	25	2	—	2	6.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	女	308	60	58	3	2	5	8.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	344	89	83	5	2	7	7.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小 学 校	男	429	152	152	23	—	23	15.1	2	—	1	—	3	1	—	2	—	3
	女	395	42	42	3	1	4	9.5	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2
	計	824	194	194	26	1	27	13.9	2	—	1	—	3	1	—	2	2	5
中 学 校	男	718	174	174	30	4	34	19.5	1	—	—	—	1	—	—	1	7	8
	女	209	38	38	4	—	4	10.5	—	—	—	1	1	—	—	—	2	2
	計	927	212	212	34	4	38	17.9	1	—	—	1	2	—	—	1	9	10
高 等 学 校	男	651	224	212	35	3	38	17.0	—	—	1	1	2	—	—	—	1	1
	女	119	24	20	1	—	1	4.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	770	248	232	36	3	39	15.7	—	—	1	1	2	—	—	—	1	1
盲 学 校	男	20	8	8	—	—	—	—	—	—	1	—	1	1	—	—	—	1
	女	9	4	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	29	12	12	—	—	—	—	—	—	1	—	1	1	—	—	—	1
聾 学 校	男	28	11	11	3	—	3	27.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	女	25	1	1	1	—	1	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	53	12	12	4	—	4	33.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
養 護 学 校	男	10	7	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	女	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	18	7	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

# 農 家 経 済 調 査

## 農 家 生 計 費 調 査 結 果

— 37年度所得階層・専業別 —

茨城統計調査事務所

### 利用者のために

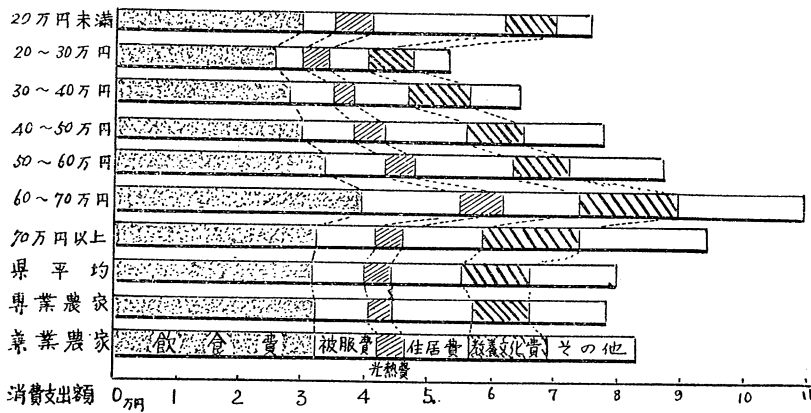
この資料は「農家経済生計費調査」の結果から、消費生活における支出内容を取りまとめたものである。

37年度は「農家経済調査」の戸数が倍増し、調査労力所要経費の関係から生計費調査に関しては、総調査農家(500戸)については9科目大分類で調査をしたが(この調査結果については38年9月14日発表済)農家の生計費、摂取栄養量、生活物資消費量などについては、更に細分した科目、品目毎の調査が必要で、調査戸数規模を105戸と36年度より縮小した。調査農家の選定は「農家経済調査」農家の5反未満調査農家の全戸と5反以上調査農家の116を任意系統抽出したものとした。しかし年

度内に2戸の記帖中止農家が生じ、103戸の調査結果となつた。したがつて調査戸数が少い関係上所得階層別の数値を利用する場合には、事例調査結果として利用することが適当である場合があるので利用上注意願いたい。

所得階層別資料は、農家所得20万円以上から70万円未満まで10万円隔差で5区分し、専業、兼業(兼業とは年度内最多労働日数が農外である世帯員のいる農家)別資料は同様所得階層別に年間1戸当り平均で表示した。県平均については38年9月14日発表の生計費と相違するところもあるが総数は前回のものを所得階層別および、その他内訳的なことはこの資料を利用されるようお願いしたい。

所得階層別比較(人/カ年当り)



調 査 農 家 概 況

所得階層別	区分 集計 戸数	世帯員の構成(年度始)					合 計			農 業 従 業 者			経営耕 地面積 (畝)	
		0~15	15~20	20~35	35~60	60才 以上	合 計			家 族		計		
							男	女	計	男	女			
計(平均)	103	0.9	0.6	0.9	1.7	0.6	2.6	3.0	5.0	1.0	1.3	—	2.3	108
20万円未満	3	1.2	—	—	1.2	0.6	1.2	1.8	3.0	0.3	0.6	—	0.9	62
20 ~ 30	15	2.3	0.5	0.8	1.5	0.6	2.8	2.9	5.7	0.9	0.9	—	1.8	56
30 ~ 40	18	2.1	0.5	0.7	1.5	0.5	2.5	2.8	5.3	0.9	0.9	—	1.8	73
40 ~ 50	21	2.0	0.3	1.0	1.5	0.5	2.3	3.0	5.3	1.1	1.3	—	2.4	110
50 ~ 60	17	1.7	0.6	0.6	1.7	0.6	2.6	2.6	5.2	1.1	1.3	—	2.4	129
60 ~ 70	13	1.6	0.6	0.5	1.9	0.5	2.6	2.5	5.1	0.8	1.1	—	1.9	113
70万円以上	16	1.7	1.1	1.7	1.9	0.9	3.5	3.8	7.3	1.1	2.0	—	3.1	175

昭和37年度 所得階層別にみた農家の生計費（1世帯当り平均）

費目別生計費

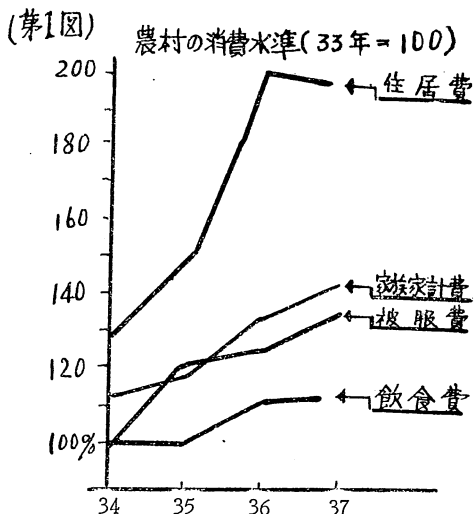
区分 所得階層別		生計費	飲 食 費											
			飲 食 費 計	米	麦	雑 穀 豆 類	生 菜 及 乾 物 類	加 工 食 品 類	魚 介	肉 卵 乳	調 味 料 油 脂	酒 菓 子 果 物 清 涼 飲 料	共 事 外 食 学 校 給 食	
総 額	計（平均）	443,019	168,948	65,191	7,350	5,285	14,358	4,067	12,259	12,679	15,832	26,059	5,868	
	20万円未満	224,427	89,093	39,323	5,234	3,396	10,364	1,886	5,301	4,212	8,241	9,947	1,189	
	20 ~ 30	297,619	139,189	54,609	9,694	4,125	12,648	3,276	9,449	8,580	12,926	21,177	2,705	
	30 ~ 40	339,997	148,425	60,528	5,539	4,853	12,871	4,238	11,108	9,180	13,204	20,926	5,978	
	40 ~ 50	417,204	158,752	65,326	6,937	5,481	13,553	3,415	10,002	12,590	15,981	22,121	3,346	
	50 ~ 60	449,305	169,838	64,688	8,640	5,300	15,222	4,155	13,111	13,087	16,307	25,818	3,510	
	60 ~ 70	547,139	198,609	70,172	5,225	4,779	16,016	5,531	15,980	19,257	16,328	35,620	9,701	
	70万円以上	676,758	223,227	81,512	8,486	7,351	17,178	4,597	16,521	16,384	21,832	37,090	12,276	
購 入 額	計（平均）	340,928	77,637	6,012	4,223	272	3,473	4,067	12,060	5,011	12,700	23,951	5,868	
	20万円未満	171,719	45,082	13,263	4,711	167	990	1,886	5,301	1,615	7,754	8,206	1,189	
	20 ~ 30	216,062	66,947	9,294	5,449	167	3,195	3,276	9,116	3,715	10,817	19,213	2,705	
	30 ~ 40	251,672	66,727	6,373	2,913	88	3,020	4,238	10,248	3,367	11,150	19,352	5,978	
	40 ~ 50	315,023	65,956	3,263	4,131	271	3,746	3,415	10,002	4,253	13,594	19,935	3,346	
	50 ~ 60	338,898	70,221	1,734	5,366	267	3,053	4,155	13,111	3,506	12,554	22,965	3,510	
	60 ~ 70	438,630	102,742	7,888	3,104	502	4,576	5,531	15,980	8,913	12,485	34,062	9,701	
	70万円以上	544,851	108,841	7,797	4,274	421	3,898	4,597	16,521	8,138	16,293	34,626	12,276	
区分 所得階層別		たば こ 類	被 服 類	家 計		住 居 費		保 健 衛 生 費	交 通 通 信	学 校 教 育 費	教 養 娛 樂 費	交 際 費	家 計 雑 費	臨 時 費
				光 熱 費	家 財 具	借 地 家 借 宅 住 宅 修 繕 費	家 財 具							
総 額	計（平均）	8,843	45,928	23,068	29,579	34,974	17,437	7,711	15,104	18,951	23,669	21,782	27,025	
	20万円未満	4,047	12,886	15,244	16,978	47,775	7,065	3,137	6,009	9,119	8,808	4,266	—	
	20 ~ 30	7,925	25,563	18,246	18,104	20,763	14,444	3,763	7,188	11,240	12,321	10,967	7,906	
	30 ~ 40	9,263	36,530	16,314	17,688	26,293	13,527	9,297	11,470	14,525	17,539	12,068	7,058	
	40 ~ 50	6,996	39,779	23,750	27,641	43,134	15,908	5,870	9,162	15,874	20,254	27,999	22,085	
	50 ~ 60	7,907	46,616	21,786	37,242	44,173	15,792	4,782	12,144	16,014	25,190	15,742	32,079	
	60 ~ 70	11,584	75,429	29,619	41,095	20,719	20,781	11,141	21,330	25,031	29,611	35,939	26,251	
	70万円以上	11,321	65,156	31,788	41,091	46,757	25,641	13,229	34,203	35,222	42,028	32,880	74,215	
購 入 額	計（平均）	8,843	45,916	12,888	29,579	34,974	17,437	7,711	15,104	18,951	23,669	21,782	26,437	
	20万円未満	4,047	12,886	6,544	16,978	47,775	7,065	3,137	6,009	9,119	8,808	4,266	—	
	20 ~ 30	7,925	25,563	8,998	18,104	20,763	14,444	3,763	7,188	11,240	2,321	10,967	7,835	
	30 ~ 40	9,263	36,530	9,864	17,688	26,293	13,527	9,297	11,470	14,525	17,539	12,068	6,881	
	40 ~ 50	6,996	39,779	14,520	27,641	43,134	15,908	5,870	9,162	15,874	20,254	27,999	21,930	
	50 ~ 60	7,907	46,616	11,423	37,242	44,173	15,792	4,782	12,144	16,014	25,190	15,142	31,652	
	60 ~ 70	11,584	75,429	17,979	41,095	20,719	20,781	11,141	21,330	25,031	29,611	35,939	25,749	
	70万円以上	11,321	65,076	16,400	41,091	46,757	25,641	13,229	34,203	35,222	42,028	32,880	72,162	

# 農 家 経 済 調 査

— 37年度農民栄養調査結果概要 —

昭和37年度農民栄養調査結果（37年4月～38年3月）は次の通りである。

この調査は本県の経済調査農家数500戸より特に生計費調査農家と指定した103戸について農林省統計調査部で実施している農民栄養調査の基準により農家の食生活や栄養摂取状態を明らかにするために農家が摂取する食物を食品別に集計し、その資料より農民の栄養状態を明らかにしたものである。



## 1. 調査の概要

(1) 戦後農家の食生活は年々向上しているといわれています。その向上の最近の足どりを消費水準で見ると、昭和33年を基準とする37年度の消費水準は140.1%であつて前年に対して5.7%の伸びを示している。この様な消費支出の高まりの中において、食生活部面の伸びは若干伸びているが、他の項目に対して緩慢な状態である。

しかし、年々自給の面が後退し購入が増えつつあります。すなわち農家の飲食費は昭和37年度茨城平均1戸当(5.6人)1年間で183,6千円でありそのなかで89,4千円(48.7%)を一般市場より購入し、51.3%を自給によつて補つている。この様に現金を出して購入する飲食物が増えつつあることは農民の摂取する食品の内容に変化が起りつつあることを説明するものである。

## (2) 農民の食品群別栄養構成

農民の栄養摂取の給源を食品群別にわけて見ると澱粉質食糧からの摂取の割合がもつとも多いすなわ

茨城統計調査事務所

ち熱量では75.1%を穀類、いも類より摂取しているたん白質についても51.1%を穀類より摂取しているこのほか脂質、ビタミンB<sub>1</sub>、ビタミンB<sub>2</sub>もそれぞれ栄養素によつて程度の差はあるが、澱粉質食糧に占める割合はかなり高い。このことは本県のみならずわが国の一般的食生活の傾向であるが、農民の場合には都市生活者より一般に高いようである。

## 2 摂取栄養量の計算方法

栄養成分は熱量、たん白質、脂質、カルシウム、ビタミンA、ビタミンB<sub>1</sub>、ビタミンB<sub>2</sub>、ビタミンCの8栄養素と農家ででの農業労働の強度に応じ食塩の要求量が重要となつて来るので、食塩を加えて、9栄養素にしたものである。

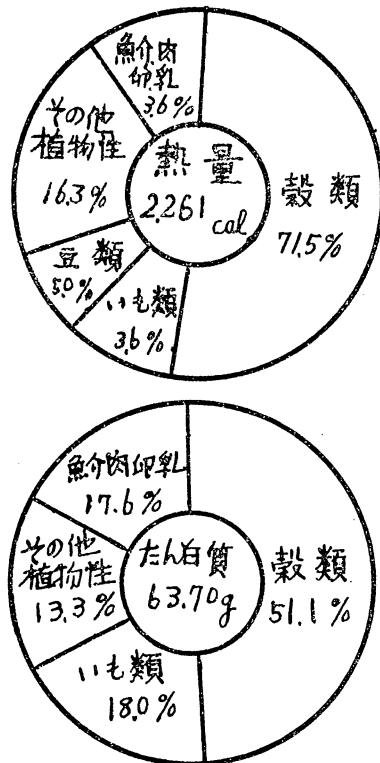
計算方法は食品群別に集計した消費数量を次の算式で算出し1人1日当りの摂取栄養量を算出したものである。

1人1月当りの摂取栄養量を算出したものである。

$$1人1日当りの消費数量 = \frac{\text{総消費数量}}{(\text{年度始世帯員数} \times 365日)}$$

第2図

食品群別摂取量の構成費(%) (茨城平均一人一日当り)



1. 所得階戸別

農民の摂取栄養量(1人1日当り)

栄養素別 所得階戸別		勢 量 (Caℓ)	たん白質 (g)	脂 質 (g)	カルシウム (mg)	食 塩 (g)	ビ タ ミ ン A		
							総 量 (Iu)	ビタミンA (Iu)	カロチン (Iu)
県	計(平均)	2261.34	63.70	20.22	367.51	22.45	1123.37	182.96	2821.28
	20万円未満	2157.14	57.76	14.42	318.65	6.08	1522.54	115.51	4410.92
	20 ~ 30	1866.69	51.78	15.08	291.73	18.68	904.77	105.44	2397.98
	30 ~ 40	2290.78	64.16	17.99	357.16	27.17	1171.78	154.08	3053.09
	40 ~ 50	2445.64	66.57	21.31	375.13	21.16	1022.49	204.59	2453.80
	50 ~ 60	2361.05	69.30	23.76	369.65	24.71	1203.36	142.00	3184.08
	60 ~ 70	2429.95	68.92	24.27	418.34	20.21	1293.33	265.77	3082.69
70万円以上	2170.36	62.15	20.53	370.03	22.70	1135.83	230.60	2715.69	
専業	計(平均)	2383.38	67.12	21.71	383.43	23.98	1187.67	178.21	3028.39
	20万円未満	2657.67	73.19	18.81	469.33	19.89	2254.42	111.71	6428.13
	20 ~ 30	1987.95	60.07	18.79	352.40	23.78	1137.43	162.16	2925.81
	30 ~ 40	2399.80	68.14	17.41	396.11	34.96	1380.79	126.17	3763.87
	40 ~ 50	2511.60	66.58	21.59	351.43	20.39	992.47	197.25	2385.15
	50 ~ 60	2367.54	70.56	23.04	396.69	24.78	1135.22	144.89	2971.00
	60 ~ 70	2441.19	66.65	25.16	400.52	19.88	1209.91	259.65	2850.77
70万円以上	2398.79	76.24	23.03	391.35	24.26	1329.38	193.10	3408.84	
兼業	計(平均)	2110.09	59.48	18.36	347.80	27.58	1043.53	188.84	2564.08
	20万円未満	1406.21	34.32	7.76	196.86	18.33	582.88	121.23	1384.96
	20 ~ 30	1780.68	46.36	12.65	238.36	15.38	752.49	68.38	2052.33
	30 ~ 40	2219.29	61.55	18.44	319.97	22.07	1034.94	172.36	2587.74
	40 ~ 50	2286.46	67.42	20.65	404.71	23.07	1098.58	223.03	2626.66
	50 ~ 60	2336.83	78.64	22.74	391.67	24.94	1455.89	130.43	3982.37
	60 ~ 70	2500.77	80.47	24.03	452.46	21.21	1435.47	280.94	3463.58
70万円以上	1971.86	60.89	18.35	351.54	21.41	967.71	263.16	2113.66	
栄養素別 所得階戸別		ビタミン B <sub>1</sub> (mg)	ビタミン B <sub>2</sub> (mg)	ビタミンC (mg)	参 考				
					動たんの 割 合 (%)	澱粉食率 (%)	1人1日当り 価 額 (円)	100カロリー 一当り価格 (円)	
県	計(平均)	1.09	0.72	98.49	17.55	75.14	83.50	3.69	
	20万円未満	1.16	0.74	153.38	14.28	79.90	73.23	3.39	
	20 ~ 30	0.92	0.55	81.67	14.97	76.16	66.51	3.56	
	30 ~ 40	1.12	0.71	100.88	16.21	77.75	80.44	3.51	
	40 ~ 50	1.17	0.77	98.33	15.88	77.85	81.55	3.33	
	50 ~ 60	1.18	0.80	110.85	19.22	73.03	87.89	3.72	
	60 ~ 70	1.16	0.80	103.39	21.31	71.04	102.52	4.22	
70万円以上	1.04	0.71	91.27	18.34	73.47	83.84	3.84		
専業	計(平均)	1.17	0.75	105.89	16.30	75.88	82.59	3.47	
	20万円未満	1.52	0.93	211.52	15.33	78.88	89.07	3.35	
	20 ~ 30	1.08	0.69	99.90	17.80	72.67	68.06	3.42	
	30 ~ 40	1.22	0.76	117.09	12.31	77.98	82.76	3.45	
	40 ~ 50	1.19	0.74	98.92	14.87	79.81	78.07	3.11	
	50 ~ 60	1.18	0.74	105.82	19.53	73.19	87.05	3.68	
	60 ~ 70	1.17	0.79	103.13	17.84	73.53	93.34	3.82	
70万円以上	1.17	0.76	102.29	14.99	74.73	84.60	3.52		
兼業	計(平均)	1.01	0.67	92.02	19.27	74.08	84.62	4.01	
	20万円未満	0.70	0.44	66.18	10.98	82.70	49.46	3.52	
	20 ~ 30	1.84	0.47	70.09	12.58	79.01	65.50	3.68	
	30 ~ 40	1.09	0.67	90.26	19.01	77.59	78.92	3.56	
	40 ~ 50	1.13	1.74	92.97	18.15	72.29	90.26	3.95	
	50 ~ 60	1.16	0.74	126.32	14.71	72.40	91.05	3.90	
	60 ~ 70	1.18	0.83	107.73	22.75	68.08	116.05	4.64	
70万円以上	0.92	0.68	81.73	20.50	72.14	86.91	4.41		

注 ① 動たんの割合は、総たん白質摂取量に占める魚介、肉卵乳の割合を示したものである澱粉食率は熱量の総摂取量に占める穀類、いも類の澱粉質摂取の割合である。

② ビタミンAの総量は、カロチンの3分の1にビタミンAを加えたものである。

# 茨 城 県 道 路 現 況

道路種類	区 分	昭和36年度	A		改良済, 未改良別内訳 (m)		改良率 B A (%)	種 類	
		昭和37年度	実 延 長 (m)	改良済, 未改良別内訳 (m)		道路延長 (m)		橋 C 橋 数 (橋)	
		増△減		B改良 延	済長				未改良 延長
① 一級国道	⑦ 指定区間	36	135,431	119,897	15,534	88.5	132,446	81	
		37	146,123	132,382	13,741	90.6	142,986	94	
		増△減	10,692	12,485	△ 1,793	2.1	10,540	13	
	① 知事管理	36	12,510	4,098	8,412	32.8	12,379	13	
		37	140,102	78,131	61,971	55.8	137,886	69	
		増△減	127,592	74,033	53,559	23.0	125,507	56	
⑦ 計	36	147,941	123,995	23,946	83.8	144,825	94		
⑦ + ①	37	286,225	210,513	75,712	73.5	280,872	163		
		増△減	138,284	86,518	51,766	△ 10.3	136,047	69	
② 二級国道		36	368,881	171,363	197,518	46.5	363,458	204	
		37	259,901	119,377	140,524	45.9	256,072	146	
		増△減	△ 108,980	△ 51,986	△ 56,994	△ 0.6	△ 107,386	△ 58	
③ 国道 ①+②	④ 指定区間 知事管理 計	36	516,822	295,358	221,464	57.1	508,283	298	
		37	546,126	329,890	216,236	60.4	536,944	309	
	増△減	29,306	34,532	△ 5,228	3.3	28,661	11		
	④ (除指定区間)計 知事管理 (4) - ⑦	36	381,391	175,461	205,930	46.1	375,837	217	
	37	400,003	197,508	202,495	49.4	393,958	215		
	増△減	18,612	22,047	△ 3,435	3.3	18,121	△ 2		
④ 県道	(4) 主要地方道	36	606,635	281,147	325,488	46.3	598,373	377 <sup>1/2</sup>	
		37	577,604	282,093	295,511	48.8	569,957	367	
	増△減	△ 29,031	946	△ 29,977	2.5	△ 28,416	△ 14		
	⑦ 一般県道	36	2,496,304	583,271	1,913,033	23.4	2,479,601	1,387 <sup>1/2</sup>	
		37	2,505,588	603,096	1,902,492	24.1	2,488,695	1,397	
	増△減	9,284	19,825	△ 10,541	0.7	9,094	6		
⑦ 計	36	3,102,939	864,418	2,238,521	27.9	3,077,974	1,764 <sup>1/2</sup>		
⑦ + ④	37	3,083,192	885,189	2,198,003	28.7	3,058,652	1,764		
増△減	△ 19,747	20,771	△ 40,518	0.8	△ 19,322	△ 8			
⑤ 合計	指定区間以外 の国道, 県道 合計	36	3,484,330	1,039,879	2,444,451	29.8	3,453,811	1,981 <sup>1/2</sup>	
		37	3,483,195	1,082,697	2,400,498	31.1	3,452,610	1,979	
	増△減	△ 1,135	42,818	△ 43,953	1.3	△ 1,201	△ 10		
	指定区間 を含む国 道, 県道 ④ + ⑦ 合計	36	3,619,761	1,159,776	2,459,985	32.0	3,586,257	2,062 <sup>1/2</sup>	
37		3,629,318	1,215,079	2,414,239	33.5	3,595,596	2,073		
増△減	9,557	55,303	△ 45,746	1.5	9,339	3			
⑥ 市町村道		36	54,042,595	3,304,835	50,737,760	6.16	53,973,434	14,993	
		37	53,282,398	3,314,710	49,967,688	6.22	53,213,115	15,014	
		増△減	△ 760,197	9,875	△ 770,072	0.04	△ 760,319	21	
総計	指定区間, 国道, 県道, 市町村道 ⑤ + ⑥	36	57,662,356	4,464,611	53,197,745	7.74	57,559,691	17,054 <sup>1/2</sup>	
		37	56,911,716	4,529,789	52,381,927	7.96	56,808,711	17,087	
		増△減	△ 750,640	65,178	△ 815,818	0.22	△ 750,980	24	
備 考		1. 自動車交通不能とは、車輛制限令の規制にり通行を禁止されてる区間を除く 2. 橋数が少数で記載してあるものは、混合橋のうち橋体が木造と永久構造の混 3. 各比率は小数2位の数を四捨五入した。 4. 渡船場△2は、二国銚子水戸線自動車渡船(銚子大橋となる)及び一般県道							



別 内 訳			車 道 幅 員 別 内 訳 (m)						
梁 延 長 (m)	ト ン ネ ル		改 良 済			未 改 良			
	個 数 (個)	延 長 (m)	7.5m以上	5.5m以上	4.5m以上	4.5m以上	3.6m以上	3.6m未満	
2,853 3,005 152	2 2 —	132 132 —	116,759 129,013 12,254	3,138 3,369 231	— — —	14,972 12,333 △ 2,639	562 1,408 846	— — —	
131 2,216 2,085	— — —	— — —	2,414 23,444 21,030	1,684 54,687 53,003	— — —	7,204 53,186 45,982	1,208 7,958 6,750	— 827 827	
2,984 5,221 2,237	2 2 —	132 132 —	119,173 152,457 33,284	4,822 58,056 53,234	— — —	22,176 65,519 43,343	1,770 9,366 7,596	— 827 827	
5,423 3,829 △ 1,594	— — —	— — —	50,110 32,675 △ 17,435	121,253 86,702 △ 34,551	— — —	140,018 88,346 △ 51,672	41,992 35,056 △ 6,936	15,508 17,122 1,614	
8,407 9,050 643	2 2 —	132 132 —	169,283 185,132 15,849	126,075 144,758 18,683	— — —	162,194 153,865 △ 8,329	43,762 44,422 660	15,508 17,949 2,441	
5,554 6,045 491	— — —	— — —	52,524 56,119 3,595	122,937 141,389 18,452	— — —	147,222 141,532 △ 5,690	43,200 43,014 △ 186	15,508 17,949 2,441	
7,499 6,884 △ 615	4 4 —	763 763 —	26,315 26,535 220	197,490 192,487 △ 5,003	57,342 63,071 5,729	187,618 172,679 △ 14,939	87,744 81,014 △ 6,730	50,126 41,818 △ 8,308	
16,568 16,758 190	1 1 —	135 135 —	48,076 49,764 1,688	266,718 284,692 17,974	268,477 268,640 163	468,588 459,998 △ 8,590	609,642 616,223 6,581	834,803 826,271 △ 8,532	
24,067 23,642 △ 425	5 5 —	898 898 —	74,391 76,299 1,908	464,208 477,179 12,971	325,819 331,711 5,892	656,206 632,677 △ 23,529	697,386 697,237 △ 149	884,929 868,089 △ 16,840	
29,621 29,687 66	5 5 —	898 898 —	126,915 132,418 5,503	587,145 618,568 31,423	325,819 331,711 5,892	803,428 774,209 △ 29,219	740,586 740,251 △ 335	900,437 886,038 △ 14,399	
32,474 32,692 218	7 7 —	1,030 1,030 —	243,674 261,431 17,757	590,283 621,937 31,654	325,819 331,711 5,892	818,400 786,542 △ 31,858	741,148 741,659 511	900,437 886,038 △ 14,399	
68,877 68,999 122	8 8 —	284 284 —	201,414 206,332 4,918	878,811 882,522 3,711	2,224,610 2,225,856 1,246	2,358,419 2,353,017 △ 5,402	8,149,979 7,408,147 △ 741,832	40,229,362 40,206,524 △ 22,838	
101,351 101,691 340	15 15 —	1,314 1,314 —	445,088 467,763 22,675	1,469,094 1,504,459 35,365	2,550,429 2,557,567 7,138	3,176,819 3,139,559 △ 37,260	8,891,127 8,149,806 △ 741,321	41,129,799 41,092,562 △ 37,237	

以外の道路の区間で、道路の幅員、勾配、曲線の関係で普通トラック（積載量4トン）が現に通行できない区間成のものである。

小山管生小絹(停)線王台渡船(王台橋となる)。

自動車交通 不能延長 (m)	路面別内訳 (m)		舗装率 D/A (%)	橋種別内訳 (橋)		永橋 久率 E/C (%)	渡 船 場	
	砂利道	D舗装道		E永久橋	木 橋		個所数	延長 (m)
	—	8,246	127,185	93.9	80	1	98.8	—
—	2,997	143,126	97.9	92	2	97.9	—	—
—	△ 5,249	15,941	4.0	12	1	△ 0.9	—	—
—	11,788	722	6.2	12	1	92.3	—	—
—	87,618	52,484	37.5	66	3	95.7	—	—
—	75,830	51,762	31.3	54	2	3.4	—	—
—	20,034	127,907	86.5	92	2	97.8	—	—
—	90,615	195,610	68.3	158	5	96.9	—	—
—	70,581	67,703	△ 18.2	66	3	△ 0.9	—	—
—	286,324	82,557	22.4	190	14	93.1	1	800
—	204,820	55,081	21.2	132	14	90.4	—	—
—	△ 81,504	△ 27,476	△ 1.2	△ 58	—	△ 2.7	△ 1	△ 800
—	306,358	210,464	40.7	282	16	94.6	1	800
—	295,435	250,691	45.9	290	19	93.9	—	—
—	△ 10,923	40,227	5.2	8	3	△ 0.7	△ 1	△ 800
—	298,112	83,279	21.8	202	15	93.1	1	800
—	292,438	107,565	26.9	198	17	92.1	—	—
—	△ 5,674	24,286	5.1	△ 4	2	△ 1.0	△ 1	△ 800
1,071	509,206	97,429	16.1	296½	81	78.5	—	—
77	476,194	101,410	17.6	291	76	79.3	—	—
△ 994	△ 33,012	3,981	1.5	△ 9	△ 5	0.8	—	—
127,602	2,425,726	70,578	2.8	769½	618½	55.4	15	4,053
121,481	2,418,136	87,452	3.5	803.5	593.5	57.5	14	3,914
△ 6,121	△ 7,590	16,874	0.7	31.5	△ 25.5	2.1	△ 1	△ 139
128,673	2,934,932	168,007	5.4	1,065½	699½	60.4	15	4,053
121,558	2,894,330	188,862	6.1	1,094.5	669.5	62.0	14	3,914
△ 7,115	△ 40,602	20,855	0.7	22.5	△ 30.5	1.6	△ 1	△ 139
128,673	3,233,044	251,286	7.2	1,267½	714½	64	16	4,853
121,558	3,186,768	296,427	8.5	1,292.5	686.5	65.3	14	3,914
△ 7,115	△ 46,276	45,141	1.3	18.5	△ 28.5	1.3	△ 2	△ 939
128,673	3,241,290	378,471	10.5	1,347½	715½	65.4	16	4,853
121,558	3,189,765	439,553	12.1	1,384.5	688.5	66.8	14	3,914
△ 7,115	△ 51,525	61,082	1.6	30.5	△ 27.5	1.4	△ 2	△ 939
22,073,207	53,988,170	54,425	0.1	6,627	8,364	44.2	31	13,992
22,073,655	53,211,500	70,898	0.13	6,471	8,543	43.1	31	13,992
448	△ 776,670	16,473	0.03	△ 156	179	△ 1.1	0	0
22,201,880	57,229,460	432,896	0.75	7,974½	9,079	44.6	47	18,845
22,195,213	56,401,265	510,451	0.9	7,856	9,231	46.0	45	17,906
△ 6,667	△ 828,195	77,555	0.15	△ 125	152	1.4	△ 2	△ 939

をいう。

(資料=道路補修課)

# 産 業 別 ・ 經 営 種 別

市 町 村 別	総 数	産 業 大 分 類 (民営・)								
		農 業	林 業 狩猟業	漁業・水 産養殖業	非 農 林 水 産 業	非 農 林				
						鉱 業	建 設 業	製 造 業	御 小 売 業	売 業
総 数	79,177	20	2	25	79,130	221	7,392	8,771	40,582	
市 計	39,668	16	1	17	39,634	106	2,781	4,910	20,673	
郡 計	39,509	4	1	8	39,496	115	4,611	3,861	19,909	
水 戸 市	7,228	2	—	—	7,226	8	532	715	3,749	
日 立 市	5,795	1	—	2	5,792	13	401	739	2,892	
土 浦 市	4,034	3	—	1	4,030	7	256	452	2,108	
古 河 市	2,603	—	—	—	2,603	—	142	529	1,354	
石 岡 市	1,929	1	—	—	1,928	3	155	267	913	
下 館 市	2,617	—	—	—	2,617	16	163	359	1,395	
結 城 市	1,988	—	—	—	1,988	3	166	421	947	
竜 崎 市	1,466	1	—	—	1,465	—	70	125	850	
竜 崎 市	1,597	—	—	13	1,584	2	99	204	878	
下 妻 市	1,468	8	—	—	1,460	4	98	172	809	
水 海 市	1,665	—	—	—	1,665	7	144	162	896	
常 陸 市	1,637	—	—	—	1,637	9	166	198	810	
勝 田 市	1,411	—	—	—	1,411	3	143	117	721	
高 萩 市	1,081	—	1	—	1,080	6	50	104	624	
北 茨 城 市	1,842	—	—	1	1,841	12	120	216	985	
笠 間 市	1,307	—	—	1	1,307	13	76	130	742	
東 茨 城 郡	4,336	—	—	1	4,335	2	514	398	2,184	
常 茨 城 郡	178	—	—	—	178	—	29	19	75	
小 美 野 郡	717	—	—	—	717	—	80	45	379	
美 野 郡	478	—	—	—	478	—	47	44	271	
内 野 郡	415	—	—	—	415	—	66	32	203	
常 陸 郡	280	—	—	—	280	—	32	11	156	
桂 北 郡	478	—	—	—	478	—	61	22	229	
御 前 山 郡	349	—	—	—	349	2	67	26	157	
大 洗 郡	312	—	—	—	312	—	47	28	143	
大 洗 郡	1,129	—	—	1	1,128	—	85	171	571	
西 茨 城 郡	2,083	—	—	—	2,083	4	203	237	1,055	
友 部 町	662	—	—	—	662	2	56	51	346	
七 岩 町	450	—	—	—	450	1	25	69	227	
那 珂 郡	80	—	—	—	80	1	9	2	42	
那 珂 郡	891	—	—	—	891	—	113	115	440	
那 珂 郡	3,435	—	—	—	3,435	16	537	181	1,679	
東 瓜 郡	414	—	—	—	414	3	50	22	208	
大 山 郡	898	—	—	—	898	2	176	52	419	
美 緒 郡	355	—	—	—	355	4	60	15	170	
久 慈 郡	721	—	—	—	721	5	114	19	373	
水 里 郡	440	—	—	—	440	4	52	29	228	
大 山 郡	318	—	—	—	318	—	44	28	143	
美 緒 郡	289	—	—	—	289	3	41	16	138	
久 慈 郡	2,493	—	—	—	2,493	8	313	194	1,149	
金 水 郡	415	—	—	—	415	1	81	19	173	
大 山 郡	327	—	—	—	327	—	55	27	154	
賀 王 郡	283	—	—	—	283	—	25	33	107	
多 賀 郡	1,468	—	—	—	1,468	7	152	115	715	
多 賀 郡	240	—	—	—	240	4	22	22	126	
多 賀 郡	240	—	—	—	240	4	22	22	126	

# の 事 業 所 数 (昭和38年7月1日)

公営・国営公共企業体)						經 営 種 別			
水 産 業						民 営	公 営	国 営	公 共 企 業 体
金 融 業	不 動 産 業	運 通 信 業	電 氣 水 通 業	ガ ス 水 通 業	サ ー ビ ス 業				
766	416	1,723	152		19,107	76,891	1,706	435	145
528	291	804	78		9,468	38,727	688	165	93
238	125	919	74		9,644	38,164	1,023	270	52
130	72	127	10		1,883	7,061	113	26	28
77	26	157	16		1,471	5,660	100	27	8
60	74	90	9		974	3,950	58	15	11
31	24	31	3		489	2,567	26	7	3
23	18	37	3		509	1,887	33	5	4
46	17	32	5		584	2,553	48	11	5
13	3	27	2		406	1,955	25	6	2
15	8	26	2		369	1,433	21	9	3
21	6	39	3		332	1,557	31	7	2
16	1	25	1		334	1,438	23	5	2
18	9	40	3		386	1,617	37	9	2
20	2	46	4		382	1,580	43	10	4
17	25	28	4		353	1,370	30	7	4
16	3	31	4		242	1,042	25	7	7
14	1	45	7		441	1,794	37	8	3
11	2	23	2		308	1,263	33	6	5
20	8	105	10		1,094	4,195	113	25	3
1	—	4	1		49	169	7	2	—
2	—	22	1		188	687	24	6	—
4	4	9	—		99	458	17	3	—
1	1	13	—		99	403	8	3	—
1	—	9	—		71	269	7	3	1
2	—	14	3		147	464	12	1	1
2	1	8	1		85	337	10	2	—
2	—	10	2		80	302	8	2	—
5	2	16	2		276	1,106	20	3	—
10	13	44	2		515	2,008	53	13	9
4	10	18	1		174	630	21	5	6
4	2	6	—		116	439	7	3	1
1	—	2	—		23	73	5	2	—
1	1	18	1		202	866	20	3	2
19	5	75	10		913	3,276	117	28	14
1	2	12	—		116	398	7	6	3
4	1	22	1		221	866	22	6	4
2	—	7	4		93	346	6	1	2
6	1	14	3		191	687	24	7	3
3	1	10	1		112	417	18	3	2
2	—	5	1		95	289	26	3	—
1	—	5	5		85	273	14	2	—
16	4	69	8		732	2,374	87	22	10
1	—	5	1		134	399	12	4	—
1	—	7	—		83	311	11	4	1
—	—	8	4		106	268	13	2	—
14	4	49	3		409	1,396	51	12	9
1	1	6	1		57	227	9	3	1
1	1	6	1		57	227	9	3	1

市町村別	総数	産業大分類 (民営)							
		農業	林業 狩猟業	漁業・水産養殖業	非農林 水産業	非農林			
						鉱業	建設業	製造業	御小売業
鹿島郡	3,811	—	—	7	3,804	1	359	427	2,016
旭鉾	199	—	—	—	196	—	24	21	105
大田	973	—	—	—	973	—	81	53	546
大野	214	—	—	—	214	—	7	31	127
鹿野	341	—	—	—	341	—	41	41	174
神波	721	—	—	—	721	—	84	59	388
	543	—	—	—	543	1	56	61	288
	823	—	—	7	816	—	66	161	388
行方郡	3,028	1	1	—	3,026	—	326	264	1,563
麻生	826	1	—	—	824	—	93	85	414
牛堀	393	—	1	—	393	—	54	18	213
潮来	919	—	—	—	919	—	76	85	495
北浦	395	—	—	—	395	—	67	35	181
玉造	495	—	—	—	495	—	36	41	260
稲江	3,350	—	—	—	3,350	1	444	182	1,749
美阿	538	—	—	—	538	—	60	15	292
牛浦	318	—	—	—	318	—	42	15	173
新久	532	—	—	—	532	1	68	33	269
河崎	477	—	—	—	477	—	45	45	243
東利	117	—	—	—	117	—	24	7	58
	274	—	—	—	274	—	28	13	150
	373	—	—	—	373	—	58	28	197
	357	—	—	—	357	—	70	19	164
	364	—	—	—	364	—	49	7	203
新出	2,402	—	—	—	2,402	20	412	251	1,017
玉里	546	—	—	—	546	—	100	58	226
八千	132	—	—	—	132	—	21	12	50
新千	971	—	—	—	971	8	191	86	407
桜代	226	—	—	—	226	1	32	22	105
	255	—	—	—	255	10	25	41	117
	272	—	—	—	272	1	43	32	112
筑谷	3,408	1	—	—	3,407	9	404	247	1,785
伊波	802	—	—	—	802	—	116	40	396
谷奈	306	—	—	—	306	—	42	13	197
豊原	272	—	—	—	272	—	30	23	134
筑里	530	—	—	—	530	—	60	37	290
大穂	1,029	—	—	—	1,029	8	119	77	572
	469	1	—	—	468	1	37	57	227
真壁郡	2,873	—	—	—	2,873	41	288	506	1,385
関野	574	—	—	—	574	1	49	135	262
明壁	565	—	—	—	565	—	77	24	330
大協	1,120	—	—	—	1,120	36	97	264	469
	209	—	—	—	209	4	24	42	87
	405	—	—	—	405	—	41	41	240
結八	1,937	—	—	—	1,937	7	147	345	985
千石	763	—	—	—	763	4	71	85	416
	319	—	—	—	319	2	32	48	158
	855	—	—	—	855	1	44	212	411
猿島郡	3,888	2	—	—	3,886	—	387	401	2,111
総五	448	—	—	—	448	—	49	65	231
三岩	239	—	—	—	239	—	65	17	105
岩境	619	—	—	—	619	—	74	26	350
	436	—	—	—	436	—	27	60	256
	1,190	2	—	—	1,188	—	129	114	639
	956	—	—	—	956	—	43	119	530
北相郡	2,225	—	—	—	2,225	2	255	206	1,101
守取	411	—	—	—	411	—	72	39	185
藤利	1,079	—	—	—	1,079	2	98	122	532
	475	—	—	—	475	—	59	28	236
	260	—	—	—	260	—	26	17	148

公営・国営・公共企業体)						經營種別			
水産業						民 営	公 営	国 営	公 共 企 業 体
金 融 業 保 險	不 動 産 業	運 輸 業 通 信	電 氣 ガ ス 水 道 業	サ ー ビ ス 業					
22	7	87	4	881	3,682	103	23	3	
1	—	4	—	41	183	10	3	—	
9	1	21	2	260	937	29	5	—	
1	—	2	—	46	207	5	2	—	
2	—	5	—	78	331	7	3	—	
4	2	13	2	169	701	17	2	—	
1	—	16	—	120	530	10	3	1	
4	4	26	—	167	793	25	5	—	
24	9	85	6	749	2,935	74	17	2	
11	3	18	2	198	799	23	4	—	
2	1	16	—	89	386	6	1	—	
8	5	24	3	223	889	23	5	—	
5	—	10	—	102	384	8	3	2	
3	—	17	1	137	477	14	4	—	
23	8	73	6	864	3,227	89	31	—	
8	—	8	2	153	519	14	3	3	
1	—	7	1	79	307	8	3	2	
3	2	15	—	141	514	11	7	—	
2	4	10	—	128	456	17	3	—	
1	1	4	—	22	110	6	3	1	
2	—	4	1	76	266	5	1	—	
1	—	7	—	82	361	8	3	—	
3	—	9	—	92	344	10	4	—	
2	1	9	2	91	350	10	3	—	
14	2	77	7	602	2,302	75	4	—	
5	1	10	4	142	519	22	24	1	
1	—	6	—	42	125	6	5	—	
4	—	47	2	226	933	28	—	1	
—	—	4	1	61	217	6	10	—	
2	1	7	—	52	247	5	3	—	
2	—	3	—	79	361	8	3	—	
15	8	70	10	858	3,297	88	22	—	
2	3	17	2	226	773	23	6	1	
1	—	6	1	76	290	14	2	—	
1	—	7	1	76	261	8	3	—	
—	—	14	1	128	522	6	3	—	
6	3	20	4	220	995	26	2	—	
5	2	6	1	132	456	11	7	1	
22	5	72	2	549	2,804	54	2	—	
3	1	11	1	111	559	11	14	1	
6	1	11	—	116	549	13	4	—	
11	2	34	1	206	1,102	16	3	—	
1	—	7	—	44	201	6	2	—	
1	1	9	—	72	393	8	2	—	
8	—	34	1	410	1,889	37	3	—	
1	—	15	1	170	745	13	11	—	
1	—	10	—	68	308	8	5	—	
6	—	9	—	172	836	16	8	—	
26	6	75	3	877	3,781	82	3	—	
1	3	8	—	91	435	9	23	2	
1	—	1	—	50	230	7	4	—	
3	—	15	1	150	606	9	2	—	
2	—	9	—	82	423	10	4	—	
10	2	25	1	268	1,156	26	3	—	
9	1	17	1	236	931	21	7	1	
18	49	47	4	543	2,167	42	3	—	
2	—	14	—	99	404	5	14	2	
12	40	21	3	249	1,051	21	2	—	
2	8	6	—	136	463	8	6	—	
2	1	6	1	59	249	8	3	1	

# 生 活 保 護

扶助別 年度別	合 計			生 活 扶 助 費			住 宅 扶 助 費			教 育 扶 助 費		
	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数
昭和26年度平均	33,792,175	100	63.5	20,030,889	59.3	77.3	380,211	1.0	19.6	3,113,262	9.2	101.1
27	40,589,699	100	76.3	23,863,658	68.8	92.1	789,827	1.1	40.7	2,744,385	6.8	89.0
28	45,660,060	100	85.9	24,523,444	53.7	94.6	1,376,917	3.0	70.9	2,820,511	6.2	91.5
29	53,120,723	100	99.9	25,055,862	47.1	96.7	1,683,508	3.2	86.7	2,968,694	5.6	96.3
30	53,182,123	100	100.0	25,922,516	48.7	100.0	1,941,415	3.7	100.0	3,083,334	5.8	100.0
31	53,710,567	100	101.6	23,896,320	44.5	92.2	1,996,806	3.7	102.9	3,556,832	6.6	115.4
32	61,019,133	100	114.7	26,575,736	43.6	102.5	1,081,488	1.8	60.9	2,840,859	4.7	92.1
33	67,309,660	100	126.6	27,373,092	40.7	105.6	1,015,841	2.8	66.9	2,998,059	4.4	97.2
34	76,118,130	100	143.1	28,919,355	38.0	111.6	1,296,060	2.0	66.8	3,184,237	4.2	103.3
35	81,429,468	100	152.1	29,779,473	36.4	114.9	1,331,452	1.7	69.1	3,153,340	4.0	102.3
36	100,526,148	100	189.0	40,539,916	40.3	156.4	1,825,307	1.8	94.0	3,922,624	3.9	127.3
昭和37年4月	94,743,592	—	—	42,931,656	—	—	1,692,323	—	—	3,449,462	—	—
5	104,891,913	—	—	44,800,632	—	—	1,888,332	—	—	3,515,602	—	—
6	101,933,714	—	—	45,021,567	—	—	2,086,020	—	—	4,633,347	—	—
7	108,828,300	—	—	44,510,538	—	—	2,207,534	—	—	3,969,981	—	—
8	99,930,892	—	—	42,113,504	—	—	2,313,094	—	—	2,563,871	—	—
9	106,060,550	—	—	44,618,313	—	—	2,310,513	—	—	4,324,064	—	—
10	106,589,536	—	—	43,790,231	—	—	2,246,970	—	—	4,843,935	—	—
11	102,518,160	—	—	43,175,760	—	—	2,208,747	—	—	3,543,900	—	—
12	124,160,284	—	—	57,194,829	—	—	2,817,380	—	—	4,317,791	—	—
昭和38年1月	97,706,756	—	—	38,369,523	—	—	2,071,942	—	—	2,856,966	—	—
2	110,238,458	—	—	47,461,731	—	—	2,642,037	—	—	3,887,671	—	—
3	128,869,255	—	—	50,738,777	—	—	3,374,830	—	—	10,157,340	—	—
昭和37年度合計	1,287,471,410	—	—	544,728,061	—	—	27,859,722	—	—	52,063,930	—	—
昭和37年度平均	107,289,284	100	201.7	45,393,922	42.2	175.1	2,321,644	2.1	119.6	4,386,661	4.1	142.3

# 費 の 推 移

(単位 円)

(昭和37年度)

医療扶助費			出産扶助費			生業扶助費			葬祭扶助費			施設事務費		
金額	構成率	指数	金額	構成率	指数	金額	構成率	指数	金額	構成率	指数	金額	構成率	指数
9,898,047	29.3	46.6	42,274	0.1	82.9	50,403	0.1	148.1	133,112	0.4	97.3	143,977	0.5	19.0
12,722,446	31.4	59.9	53,358	0.1	104.6	28,251	0.1	83.0	130,807	0.3	95.6	256,967	0.6	34.0
16,286,424	35.7	76.6	61,340	0.1	120.3	18,892	0.1	55.5	154,476	0.3	112.9	418,065	0.9	55.3
22,555,356	42.4	106.1	50,311	0.1	98.6	15,111	0.1	44.4	145,536	0.3	106.4	646,345	1.2	85.4
21,256,435	40.4	100.0	51,006	0.1	100.0	34,038	0.1	100.0	136,836	0.2	100.0	756,543	1.4	100.0
23,198,657	43.2	109.1	45,534	0.1	87.3	28,893	0.1	84.9	130,014	0.2	95.0	858,511	1.6	113.5
29,133,930	47.8	137.1	38,352	0.1	75.2	44,420	0.1	130.5	124,900	0.2	91.3	1,078,616	1.7	142.6
3,402,073	50.3	160.1	38,992	0.1	76.4	79,740	0.1	234.3	119,616	0.2	87.4	1,377,800	2.0	182.1
40,717,638	53.5	191.6	37,855	0.1	74.2	75,987	0.1	223.2	130,426	0.2	95.3	1,756,522	2.3	232.2
45,027,885	55.2	211.8	44,147	0.1	86.6	94,708	0.1	277.1	156,735	0.2	103.6	1,842,274	2.3	243.5
50,925,746	50.7	239.6	43,907	0.1	86.2	167,960	0.1	490.6	170,787	0.2	124.8	2,909,897	2.9	384.6
46,404,559	—	—	18,545	—	—	78,920	—	—	73,824	—	—	94,303	—	—
51,971,357	—	—	13,650	—	—	184,365	—	—	160,987	—	—	2,356,988	—	—
45,912,182	—	—	40,800	—	—	494,880	—	—	122,200	—	—	3,622,718	—	—
54,108,814	—	—	56,810	—	—	218,185	—	—	180,870	—	—	3,575,568	—	—
50,732,186	—	—	46,180	—	—	155,200	—	—	156,103	—	—	1,850,754	—	—
50,164,172	—	—	54,200	—	—	241,565	—	—	102,510	—	—	4,245,213	—	—
51,809,603	—	—	35,350	—	—	353,535	—	—	110,310	—	—	3,399,602	—	—
50,138,571	—	—	33,530	—	—	374,610	—	—	124,383	—	—	2,918,659	—	—
55,148,972	—	—	46,788	—	—	524,640	—	—	199,363	—	—	3,910,521	—	—
50,939,826	—	—	7,700	—	—	278,900	—	—	171,695	—	—	3,010,204	—	—
52,333,861	—	—	44,577	—	—	320,790	—	—	237,886	—	—	3,309,905	—	—
55,055,257	—	—	71,020	—	—	936,209	—	—	304,386	—	—	9,231,436	—	—
614,719,360	—	—	469,150	—	—	4,161,799	—	—	1,944,517	—	—	41,525,871	—	—
51,226,613	47.7	241.0	39,096	0.1	91.9	390,958	0.4	—	162,043	0.2	118.4	3,460,489	3.2	457.4

(資料=社会福祉課)



# 海 面 漁

## 主 要 水 揚 地 別 ・

漁 業 別		海 区		小 海 区 総 数			常			
		水 揚 地 別		総 数	常陸海区	鹿島海区	平 潟	大 津	磯 原	
総 数	前 年 度 漁 獲 量		98,411	49,798	48,613	4,557	14,257	15		
	本 年 度 漁 獲 量		103,471	58,612	44,858	5,862	15,247	17		
	水 揚 地 別 割 合 (%)		1,000	566.5	433.5	56.7	147.4	0.2		
中 型 機 船	底 び き 網		4,437	4,437	—	4,430	—	—		
小 型 機 船 底 網	手 繰 第 1 種		401	337	64	—	0	—		
	そ だ そ の 他 の び き	小 計	1,495	163	1,331	73	70	—		
	手 繰 第 2 種		348	163	184	73	70	—		
	手 繰 第 3 種 (貝 桁 網)		1,146	—	1,146	—	—	—		
	横 び き 網		0	—	0	—	—	—		
	貝 桁 網 (無 動)		179	—	179	—	—	—		
ま き 網	小 計		45,875	19,138	26,737	3	13,174	—		
	い わ し, あ じ, さ ば き ん ち や く 網		40,215	16,514	23,700	—	11,550	—		
	か つ お, ま ぐ ろ ま き 網		331	106	224	—	13	—		
	小 あ ぐ り き ん ち や く 網		5,329	2,516	2,812	3	1,610	—		
	そ の 他 ま き 網		29	28	1	13	7	—		
	さ ん ま 捧 受 網		25,343	19,444	5,898	—	—	—		
	い わ し 流 網		2	—	2	—	—	—		
そ の 他 刺 網	小 計		305	203	101	5	12	—		
	ぶ り 流 網		135	135	—	—	1	—		
	磯 建 網		81	41	39	0	0	—		
	そ の 他 刺 網		87	25	62	5	11	—		
か つ お 一 本 釣	小 計		3,347	3,347	—	6	21	—		
	遠 洋 かつ お 一 本 釣		3,316	3,316	—	—	—	—		
	近 海 かつ お 一 本 釣		30	30	—	6	21	—		
	そ う だ かつ お 一 本 釣		0	0	—	—	—	—		
	さ ば は ね 釣		7,950	1,459	6,491	—	—	—		
	そ の 他 さ ば 釣		3,114	3,016	97	219	1,149	—		
そ の 他 の 釣	小 計		2,113	1,192	920	77	124	—		
	た い 一 本 釣		133	111	22	8	7	—		
	た こ 釣		1,667	815	852	27	58	—		
	そ の 他 釣		312	265	46	41	58	—		
	ま ぐ ろ は え 縄 計		1,287	1,287	—	—	—	—		
そ の 他 の 採 採 突 其 の 他 漁 業	小 計		270	243	26	30	32	—		
	は え り, そ の 他 の 採 採 突 其 の 他 漁 業		37	29	8	2	—	—		
	小 型 船 網		233	214	18	27	32	—		
	い の ぐ 小 型 船 網		1,403	1,403	—	—	—	—		
	は 定 置 網		1,126	1,126	—	892	233	—		
	え 置 網		330	—	330	—	—	—		
	ら び き 網		2,750	502	2,248	—	249	—		
	草 棒 計		382	107	275	6	4	12		
	計 壺		1,138	1,128	9	97	154	5		
	小 計		27	27	0	1	0	—		
	こ の 他 漁 業		156	16	139	2	11	—		
	そ の 他 漁 業		136	—	136	—	—	—		
	こ の 他 漁 業		20	16	3	2	11	—		

注 漁業分類については全漁業種類を計上するのであるが、漁獲量が全くない漁業名は省略した。



海 区 水 揚 地 別		常 陸 海 区			鹿			
		磯 崎	平 磯	那 珂 湊	大 洗	夏 海	大 谷 諏 訪	
漁 業 別								
総前年度漁獲量		474	683	25,736	14,399	11	33	
	本年度漁獲量	558	1,067	28,134	14,499	8	25	
数	水揚地別割合(%)	5.4	10.3	271.8	140.1	0.1	0.3	
中	型機船底びき網	—	—	—	—	—	—	
小び 型機 船底 網	手繰第1種	—	0	0	64	—	—	
	そた のて 他び のき	小計	—	0	—	212	—	5
		手繰第2種	—	0	—	184	—	—
		手繰第3種(貝桁網)	—	—	—	27	—	5
	横びき網	—	—	—	—	—	—	
	貝桁網(無動)	—	—	—	—	—	2	
ま	小計	—	—	4,884	11,557	—	—	
き	いわし、あじ、さば、きんちやく網	—	—	4,544	8,526	—	—	
	かつお、まぐろまき網	—	—	83	224	—	—	
網	小あぐりきんちやく網	—	—	257	2,806	—	—	
	その他まき網	—	—	—	—	—	—	
	さんま捧受網	—	—	16,888	—	—	—	
	いわし流網	—	—	—	—	—	—	
そ の 他 刺 網	小ぶり流網	19	84	10	39	—	—	
	磯建網	13	54	1	—	—	—	
	その他の刺網	5	26	8	39	—	—	
	かつお小遠洋かつお一本釣	—	—	3,316	—	—	—	
	近海かつお一本釣	—	—	3,316	—	—	—	
	そうだかつお一本釣	—	—	—	—	—	—	
	さばはね釣	—	—	1,432	27	—	—	
	その他のさば釣	168	623	151	97	—	—	
そ の 他 の 釣	小たい一本釣	200	256	142	722	—	0	
	たこの釣	24	9	2	22	—	—	
	その他の釣	134	235	136	666	—	—	
	まぐろはえ縄	41	11	4	34	—	0	
そ の 他 の 縄	小たいはえ縄	—	—	1,287	—	—	—	
	小たいはえ縄	11	17	3	26	—	—	
	その他のはえ縄	8	1	—	8	—	—	
	ぶり、まぐろ定置網	2	16	3	18	—	—	
	その他小型定置網	—	—	—	—	—	—	
	地びき網	—	—	—	—	—	—	
	しらす船ひき網	—	—	—	1,740	—	—	
探	採貝草捧計	17	13	1	0	7	19	
突	その小	140	70	10	9	—	—	
	の漁たこ	—	—	—	0	—	0	
	他業その他漁業	—	—	—	—	—	—	
		—	—	—	—	0	0	



# 茨 城 県 鉱 工 業

9月に比し、10月は約20%減、11月は弱保合

概況 10月及び11月の生産指数を、それぞれ前月と比べてみると、総合では10月は20.37減、11月は19.32増となつた。これを産業別にみると公益事業は(10月37.58、11月14.83)それぞれ増である。鉱工業は総合と同じ動きを見せているが、その内の鉱業は(10月4.98、11月2.06)それぞれ増、製造業は10月23.91減、11月21.59の増を見せている。

製造業の内訳で特に変化が見られるものは、一般機械(10月27.77減、11月21.40増)、電気機械(10月91.73減、11月44.59増)、精密機械(10月83.73減、11月9.70減)、窯業(10月21.69減、11月50.61増)、化学工業(10月55.36減、11月4.19増)、製材業(10月3.37減、11月10.10減)、その他の工業(10月44.82増、11月9.60減)である。

次に38年11月分を前年同月と比べてみると、総合では28.23、公益事業20.34、鉱工業28.63、鉱業14.90、製造業30.00とそれぞれ増加している。製造業で特に目だつて増加したものは、精密機械の275.35、輸送用機械106.68、窯業73.24、その他の工業67.92、減少したものはたばこ工業13.30、製材8.75、化学工業8.12、石油石炭製品7.72などであり他の業種はそれぞれわずかに増加をみせている。

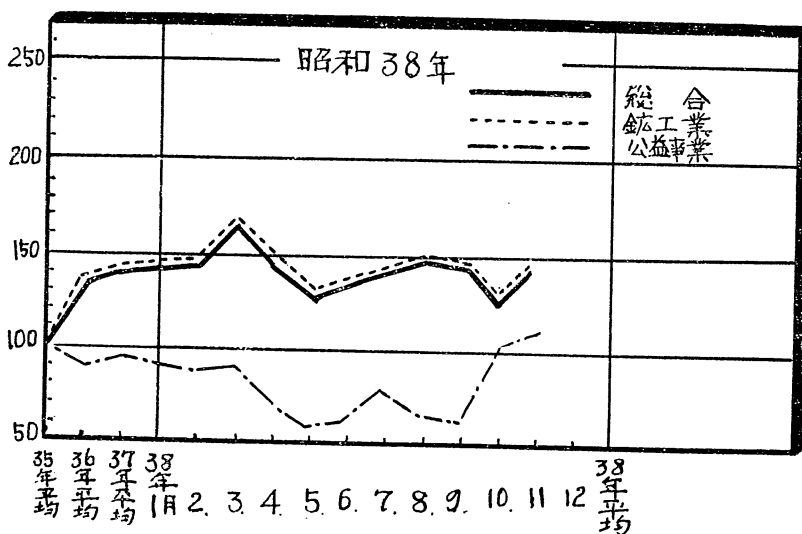
茨 城 県 鉱 工 業 生 産

分類 年月	産業総合	公益事業	鉱工業	鉱業	石炭鉱業	
					石炭鉱業	金属鉱業
ウエイト	100.00	0.60	99.40	11.42	70.92	25.69
昭和35年平均	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
“ 36年 ”	132.31	96.86	132.52	102.92	101.79	103.76
“ 37年 ”	133.54	97.24	133.77	103.45	99.14	112.58
“ 37年11月	116.67	96.47	116.81	98.05	95.08	109.94
“ 38年9月	145.95	64.40	146.45	105.91	102.61	111.35
“ 38年10月	125.58	101.98	125.73	110.89	107.01	113.16
“ 38年11月	144.90	116.81	145.08	112.95	110.62	114.25

分類 年月	茨 城 県 鉱 工 業 生 産					
	輸送用機械	精密機械	窯業	化学工業	石油石炭製品	皮革工業
ウエイト	2.38	0.83	4.95	2.58	0.28	0.14
昭和35年平均	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
“ 36年 ”	193.60	155.45	100.34	107.00	96.24	117.94
“ 37年 ”	215.11	653.28	98.81	90.76	94.47	172.06
“ 37年11月	197.86	859.19	72.78	101.35	82.37	188.88
“ 38年9月	275.81	1,227.97	122.10	85.84	64.94	283.86
“ 38年10月	255.62	1,144.24	95.41	77.45	73.19	228.50
“ 38年11月	304.54	1,134.54	146.02	93.23	74.65	232.69

# 生産指数

昭和38年10月～11月（昭和35年基準）



指数表 昭和35年基準

非金属鉱業	製造業				
	鉄鋼業	非鉄金属工業	一般機械	電気機械	
3.39	88.58	2.92	17.21	10.47	27.99
100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
120.25	136.34	128.52	140.20	155.80	143.77
124.77	137.69	128.42	107.89	145.73	171.67
70.45	119.24	119.36	130.32	99.23	121.97
133.97	151.56	147.66	149.03	164.36	172.09
175.02	127.65	168.77	165.20	136.59	80.36
152.16	149.24	175.54	181.37	157.99	124.95

紙, HLパルプ	繊維工業	製材	食料品工業	たばこ工業	その他の工業
1.43	2.31	3.96	10.44	7.13	4.98
100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
117.94	142.27	106.76	169.52	81.79	130.22
172.06	165.19	112.56	118.99	73.96	114.21
160.99	177.85	106.36	74.55	86.62	115.46
167.90	230.58	111.08	79.36	71.29	148.17
166.32	183.89	107.71	82.39	79.22	192.99
179.75	187.06	97.61	91.18	73.32	183.39

# 茨城県常住人口・世帯数

(昭和38年12月1日現在)

市 町 村 別	世 帯	人 口			市 町 村 別	世 帯	人 口		
		計	男	女			計	男	女
県 計	416,332	1,066,752	1,014,485	1,052,267	神 栖 村	2,990	15,820	7,675	8,145
郡 計	220,834	1,137,974	553,198	584,776	波 崎 町	4,687	24,379	11,961	12,418
市 計	195,497	928,778	461,287	467,491	行 方 郡 計	13,297	69,366	33,083	36,283
水 戸 市	34,399	152,571	74,261	78,310	麻 生 郡 計	3,679	18,948	9,150	9,798
日 立 市	38,886	181,319	95,625	85,694	牛 堀 町	1,296	6,380	2,994	3,386
土 浦 市	16,569	78,594	38,487	40,107	潮 来 町	3,338	17,698	8,261	9,437
古 河 市	10,493	47,996	23,153	24,843	北 浦 町	2,222	11,627	5,535	6,092
石 岡 市	7,472	35,959	17,128	18,831	玉 造 町	2,762	14,713	7,143	7,570
下 館 市	10,428	52,006	25,241	26,765	稻 敷 郡 計	21,804	110,606	54,283	56,323
結 城 市	7,433	36,091	17,327	18,764	江 戸 郡 計	2,581	12,823	6,107	6,716
竜 崎 市	7,053	33,963	16,302	17,661	浦 見 町	1,729	8,716	4,158	4,558
那 珂 市	6,943	33,372	16,199	17,173	阿 久 根 町	4,583	23,228	11,960	11,268
那 珂 市	5,776	28,948	13,978	14,970	牛 久 保 町	3,337	16,216	8,088	8,128
水 戸 市	7,446	36,738	17,679	19,059	新 利 根 村	1,097	6,196	3,060	3,136
常 陸 市	7,278	35,400	17,203	18,197	利 根 村	1,797	9,062	4,361	4,701
勝 手 市	8,963	50,518	27,242	23,276	内 川 村	2,405	12,281	5,982	6,299
高 崎 市	7,449	34,603	17,219	17,384	東 茨 城 郡 計	1,725	8,701	4,084	4,617
北 笠 原 市	12,462	59,017	29,011	30,006	新 出 玉 八 千 新 桜 代 治 村	1,725	8,701	4,084	4,617
	6,447	31,683	15,232	16,451	新 治 郡 計	15,561	79,619	38,719	40,900
東 茨 城 郡 計	26,107	131,011	63,848	67,163	出 玉 八 千 新 桜 代 治 村	3,417	16,945	8,324	8,621
茨 城 郡 計	1,739	9,523	4,626	4,897	玉 里 郷 代 治 村	955	4,763	2,263	2,500
常 陸 郡 計	5,615	29,665	14,627	15,038	八 千 新 桜 代 治 村	5,614	29,726	14,397	15,329
茨 城 郡 計	3,051	15,543	7,509	8,034	筑 波 郡 計	2,110	11,214	5,503	5,711
常 陸 郡 計	2,945	14,502	7,096	7,406	谷 和 原 郡 計	1,609	7,910	3,859	4,051
茨 城 郡 計	2,404	13,395	6,776	6,619	伊 波 田 郡 計	1,856	9,061	4,373	4,688
常 陸 郡 計	2,377	10,910	5,246	5,664	谷 和 原 郡 計	17,252	86,623	41,815	44,808
茨 城 郡 計	1,782	8,366	4,009	4,357	伊 波 田 郡 計	4,003	20,335	9,948	10,387
常 陸 郡 計	1,396	6,791	3,262	3,529	谷 和 原 郡 計	2,169	11,594	5,503	6,091
東 茨 城 郡 計	4,798	22,316	10,697	11,619	伊 波 田 郡 計	2,000	10,426	5,024	5,402
西 茨 城 郡 計	11,572	59,238	28,626	30,612	谷 和 原 郡 計	2,160	10,760	5,234	5,526
茨 城 郡 計	3,758	19,239	9,257	9,982	伊 波 田 郡 計	4,688	22,455	10,744	11,711
常 陸 郡 計	2,721	13,508	6,584	6,924	筑 波 郡 計	2,227	11,053	5,362	5,691
茨 城 郡 計	696	3,767	1,846	1,921	筑 波 郡 計	17,252	86,623	41,815	44,808
西 茨 城 郡 計	4,397	22,724	10,939	11,785	伊 波 田 郡 計	4,003	20,335	9,948	10,387
那 珂 郡 計	20,735	105,585	52,054	53,531	谷 和 原 郡 計	2,169	11,594	5,503	6,091
那 珂 郡 計	2,798	16,171	8,516	7,055	伊 波 田 郡 計	2,000	10,426	5,024	5,402
東 那 珂 郡 計	6,104	30,879	15,189	15,690	谷 和 原 郡 計	2,160	10,760	5,234	5,526
瓜 連 郡 計	1,421	7,026	3,379	3,647	伊 波 田 郡 計	4,688	22,455	10,744	11,711
大 山 郡 計	4,828	23,696	11,458	12,238	筑 波 郡 計	2,227	11,053	5,362	5,691
美 緒 郡 計	2,548	12,524	6,132	6,392	筑 波 郡 計	17,252	86,623	41,815	44,808
久 慈 郡 計	1,514	7,731	3,769	3,962	伊 波 田 郡 計	4,003	20,335	9,948	10,387
金 砂 郡 計	1,522	7,558	3,611	3,947	谷 和 原 郡 計	2,169	11,594	5,503	6,091
水 里 郡 計	2,734	14,145	6,790	7,355	伊 波 田 郡 計	2,000	10,426	5,024	5,402
大 子 郡 計	2,191	10,524	5,016	5,508	谷 和 原 郡 計	2,160	10,760	5,234	5,526
多 賀 郡 計	1,387	7,388	3,515	3,073	伊 波 田 郡 計	4,688	22,455	10,744	11,711
鹿 島 郡 計	7,501	35,875	17,386	18,489	筑 波 郡 計	2,227	11,053	5,362	5,691
多 賀 郡 計	2,320	11,129	5,493	5,636	筑 波 郡 計	17,252	86,623	41,815	44,808
鹿 島 郡 計	21,855	116,553	56,538	60,015	伊 波 田 郡 計	4,003	20,335	9,948	10,387
旭 鉦 郡 計	1,987	11,569	5,582	5,987	谷 和 原 郡 計	2,169	11,594	5,503	6,091
大 鹿 郡 計	5,510	28,237	13,673	14,564	伊 波 田 郡 計	2,000	10,426	5,024	5,402
	1,832	9,795	4,683	5,112	谷 和 原 郡 計	2,160	10,760	5,234	5,526
	1,824	10,098	4,944	5,154	伊 波 田 郡 計	4,688	22,455	10,744	11,711
	3,025	16,655	8,020	8,635	筑 波 郡 計	2,227	11,053	5,362	5,691
					筑 波 郡 計	17,252	86,623	41,815	44,808
					伊 波 田 郡 計	4,003	20,335	9,948	10,387
					谷 和 原 郡 計	2,169	11,594	5,503	6,091
					伊 波 田 郡 計	2,000	10,426	5,024	5,402
					谷 和 原 郡 計	2,160	10,760	5,234	5,526
					伊 波 田 郡 計	4,688	22,455	10,744	11,711
					筑 波 郡 計	2,227	11,053	5,362	5,691
					筑 波 郡 計	17,252	86,623	41,815	44,808
					伊 波 田 郡 計	4,003	20,335	9,948	10,387
					谷 和 原 郡 計	2,169	11,594	5,503	6,091
					伊 波 田 郡 計	2,000	10,426	5,024	5,402
					谷 和 原 郡 計	2,160	10,760	5,234	5,526
					伊 波 田 郡 計	4,688	22,455	10,744	11,711
					筑 波 郡 計	2,227	11,053	5,362	5,691
					筑 波 郡 計	17,252	86,623	41,815	44,808
					伊 波 田 郡 計	4,003	20,335	9,948	10,387
					谷 和 原 郡 計	2,169	11,594	5,503	6,091
					伊 波 田 郡 計	2,000	10,426	5,024	5,402
					谷 和 原 郡 計	2,160	10,760	5,234	5,526
					伊 波 田 郡 計	4,688	22,455	10,744	11,711
					筑 波 郡 計	2,227	11,053	5,362	5,691
					筑 波 郡 計	17,252	86,623	41,815	44,808
					伊 波 田 郡 計	4,003	20,335	9,948	10,387
					谷 和 原 郡 計	2,169	11,594	5,503	6,091
					伊 波 田 郡 計	2,000	10,426	5,024	5,402
					谷 和 原 郡 計	2,160	10,760	5,234	5,526
					伊 波 田 郡 計	4,688	22,455	10,744	11,711
					筑 波 郡 計	2,227	11,053	5,362	5,691
					筑 波 郡 計	17,252	86,623	41,815	44,808
					伊 波 田 郡 計	4,003	20,335	9,948	10,387
					谷 和 原 郡 計	2,169	11,594	5,503	6,091
					伊 波 田 郡 計	2,000	10,426	5,024	5,402
					谷 和 原 郡 計	2,160	10,760	5,234	5,526
					伊 波 田 郡 計	4,688	22,455	10,744	11,711
					筑 波 郡 計	2,227	11,053	5,362	5,691
					筑 波 郡 計	17,252	86,623	41,815	44,808
					伊 波 田 郡 計	4,003	20,335	9,948	10,387
					谷 和 原 郡 計	2,169	11,594	5,503	6,091
					伊 波 田 郡 計	2,000	10,426	5,024	5,402
					谷 和 原 郡 計	2,160	10,760	5,234	5,526
					伊 波 田 郡 計	4,688	22,455	10,744	11,711
					筑 波 郡 計	2,227	11,053	5,362	5,691
					筑 波 郡 計	17,252	86,623	41,815	44,808
					伊 波 田 郡 計	4,003	20,335	9,948	10,387
					谷 和 原 郡 計	2,169	11,594	5,503	6,091
					伊 波 田 郡 計	2,000	10,426	5,024	5,402
					谷 和 原 郡 計	2,160	10,760	5,234	5,526
					伊 波 田 郡 計	4,688	22,455	10,744	11,711
					筑 波 郡 計	2,227	11,053	5,362	5,691
					筑 波 郡 計	17,252	86,623	41,815	44,808
					伊 波 田 郡 計	4,003	20,335	9,948	10,387
					谷 和 原 郡 計	2,169	11,594	5,503	6,091
					伊 波 田 郡 計	2,000	10,426	5,024	5,402
					谷 和 原 郡 計	2,160	10,760	5,234	5,526
					伊 波 田 郡 計	4,688	22,455	10,744	11,711
					筑 波 郡 計	2,227	11,053	5,362	5,691
					筑 波 郡 計	17,252	86,623	41,815	44,808
					伊 波 田 郡 計	4,003	20,335	9,948	10,387
					谷 和 原 郡 計	2,169	11,594	5,503	6,091

# 毎月勤労統計調査結果速報 (昭和38年10月分)

産業常用労働者の種類別及び性別1日平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額(規模30人以上) (単位円)

産 業 別	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われ た 給 与			臨時及び日 雇労働者の 1日平均現 金給与額
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	
全 常 用 勞 働 者										
總 数	22,853	25,970	13,108	22,744	25,863	12,991	109	107	117	—
D 鉱 業	26,942	28,402	10,202	26,591	28,036	10,021	351	366	181	—
E 建 設 業	22,246	24,381	11,825	22,202	24,337	11,825	44	44	—	—
F 製 造 業	21,462	24,485	11,745	21,459	24,481	11,744	3	4	1	—
18食 料 品	19,851	25,127	10,970	19,851	25,127	10,970	—	—	—	—
20織 維 工 業	17,321	27,918	13,964	16,744	27,341	13,964	577	577	—	—
26化 学 工 業	21,457	25,000	11,629	21,457	25,000	11,629	—	—	—	—
30窯 業 土 石 製 品	23,941	26,558	11,898	23,936	26,553	11,898	5	5	—	—
32非 鉄 金 属 製 品	25,515	26,904	13,531	25,515	26,904	13,531	—	—	—	—
33金 属 製 品	15,284	18,039	10,462	15,193	17,943	10,380	91	96	82	—
34機 械 製 造 業	18,506	20,556	11,194	18,506	20,556	11,194	—	—	—	—
35電 気 機 器 具 製 造 業	21,389	24,025	11,537	21,388	24,024	11,537	1	1	—	—
19.38.39 そ の 他	25,577	29,610	18,805	25,577	29,610	18,805	—	—	—	—
G 卸 売 及 び 小 売 業	19,874	26,374	12,219	19,352	25,882	12,219	492	492	—	—
H 金 融 及 び 保 険 業	29,185	35,537	20,213	29,142	35,494	20,171	43	43	42	—
I 不 動 産 業	19,185	22,750	10,851	19,185	22,750	10,851	—	—	—	—
J 運 輸 通 信 業	26,475	29,179	18,201	25,900	28,717	17,283	575	462	918	—
K 電 気 ガ ス 水 道 業	33,798	34,370	19,042	33,798	34,370	19,042	—	—	—	—
L 医 療 保 健 業	25,841	38,594	18,258	25,841	38,594	18,258	—	—	—	—
生 産 勞 働 者										
D 鉱 業	26,397	27,517	9,479	26,291	27,422	9,205	106	95	274	—
E 建 設 業	20,512	22,688	9,838	20,468	22,644	9,838	44	44	—	—
F 製 造 業	18,653	21,346	10,820	18,651	21,343	10,819	2	3	1	—
18食 料 品	17,999	22,770	10,179	17,999	22,770	10,179	—	—	—	—
20織 維 工 業	12,042	19,354	10,832	12,042	19,354	10,832	—	—	—	—
26化 学 工 業	18,549	22,022	11,084	18,549	22,022	11,084	—	—	—	—
30窯 業 土 石 製 品	23,077	25,369	11,118	23,072	25,364	11,118	5	5	—	—
32非 鉄 金 属 製 品	22,849	23,776	13,203	22,849	23,776	13,203	—	—	—	—
33金 属 製 品	13,927	16,295	9,704	13,821	16,184	9,608	106	111	96	—
34機 械 製 造 業	15,775	17,219	10,390	15,775	17,219	10,390	—	—	—	—
35電 気 機 器 具 製 造 業	18,221	20,477	10,742	18,221	20,477	10,742	—	—	—	—
19.38.39 そ の 他	22,610	25,808	18,194	22,610	25,808	18,194	—	—	—	—
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者										
D 鉱 業	29,864	33,784	11,564	28,196	31,759	11,556	1,668	2,025	8	—
E 建 設 業	25,072	27,145	15,074	25,072	27,145	15,074	—	—	—	—
F 製 造 業	27,935	31,176	14,543	27,929	31,170	14,543	6	6	—	—
18食 料 品	26,178	30,098	14,931	26,178	30,098	14,931	—	—	—	—
20織 維 工 業	42,417	38,724	46,533	41,840	38,147	46,533	577	577	—	—
26化 学 工 業	25,579	28,555	12,917	25,579	28,555	12,917	—	—	—	—
30窯 業 土 石 製 品	26,877	30,999	13,692	26,877	30,999	13,692	—	—	—	—
32非 鉄 金 属 製 品	30,103	33,545	13,736	30,103	33,545	13,736	—	—	—	—
33金 属 製 品	21,853	26,854	13,879	21,853	26,854	13,879	—	—	—	—
34機 械 製 造 業	25,727	29,694	13,076	25,727	29,694	13,076	—	—	—	—
35電 気 機 器 具 製 造 業	27,608	30,479	13,654	27,607	30,478	13,654	1	1	—	—
19.38.39 そ の 他	34,515	38,268	22,126	34,515	38,268	22,126	—	—	—	—



産業常用労働者の種類別及び性別1日平均月間実労働時間数及び出勤日数  
(規模30人以上) (単位時間, 日)

産 業 名	総実労働時間数			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出 勤 日 数		
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子
全 常 用 勞 働 者												
総 数	200.8	206.0	184.7	181.8	183.6	176.4	19.0	22.4	8.3	23.8	23.9	23.5
D 鉱 業	204.9	206.3	189.3	177.7	177.6	178.6	27.2	28.7	10.7	24.2	24.1	25.1
E 建 設 業	194.9	196.7	186.7	185.0	186.1	179.7	9.9	10.6	7.0	24.0	24.0	23.8
F 製 造 業	203.9	210.6	182.1	182.9	185.5	174.5	21.0	25.1	7.6	23.6	23.8	22.9
18食 料 品	192.9	198.9	181.9	174.9	174.7	175.3	18.0	24.2	6.6	22.9	23.1	22.5
20織 雑 工 業	191.0	206.6	187.5	186.9	192.0	185.6	4.1	14.6	1.9	23.5	24.1	23.3
26化 学 工 業	195.5	202.7	175.7	173.9	175.0	170.8	21.6	27.7	4.9	23.5	23.9	22.5
30窯 業 土 石 製 品	195.6	198.3	183.2	176.1	176.1	175.9	19.5	22.2	7.3	22.9	22.9	22.9
32非 鉄 金 属	204.8	206.8	187.6	182.9	183.0	182.2	21.9	23.8	5.4	25.3	25.4	24.8
33金 属 製 品 業	210.7	215.7	201.8	193.6	194.8	191.4	17.1	20.9	10.4	24.6	24.8	24.2
34機 械 製 造 業	196.2	200.0	182.7	178.0	178.5	176.3	18.2	21.5	6.4	23.2	23.2	23.0
35電 気 機 械 器 具 製 造 業	198.9	202.9	184.2	176.6	177.3	174.1	22.3	25.6	10.1	23.4	23.6	22.7
19.38.39 そ の 他	199.5	210.6	180.8	182.0	183.8	178.9	17.5	26.8	1.9	24.0	24.3	23.6
G 卸 売 及 び 小 売 業	207.7	211.8	203.1	196.6	199.6	193.3	11.1	12.2	9.8	25.6	26.1	25.1
H 金 融 及 び 保 險 業	182.3	181.3	183.5	174.1	173.3	175.2	8.2	8.0	8.3	25.0	25.0	25.0
I 不 動 産 業	198.3	205.0	182.9	178.0	178.1	177.8	20.3	26.9	5.1	23.7	23.7	23.7
J 運 輸 通 信 業	188.8	192.1	178.9	173.7	175.4	168.7	15.1	16.7	10.2	23.4	23.3	23.4
K 電 気 ガ ス 水 道 業	184.7	185.1	178.0	170.4	170.3	174.3	14.3	14.8	3.7	25.1	25.1	24.1
L 医 療 保 健 業	206.0	209.2	204.2	187.6	188.8	186.9	18.4	20.4	17.3	24.5	24.9	24.2
生 産 勞 働 者												
D 鉱 業	204.6	205.9	185.1	176.8	177.0	174.6	27.8	28.9	10.5	24.0	24.0	24.1
E 建 設 業	187.9	190.2	176.7	179.5	181.3	170.7	8.4	8.9	6.0	22.9	22.9	22.6
F 製 造 業	205.1	213.6	180.3	184.0	187.9	172.6	21.1	25.7	7.7	23.4	23.6	22.6
18食 料 品	193.5	201.9	179.9	173.2	173.0	173.6	20.3	28.9	6.3	22.6	22.8	22.1
20織 雑 工 業	188.1	198.2	186.5	185.5	186.8	185.3	2.6	11.4	1.2	23.3	23.5	23.3
26化 学 工 業	199.5	210.6	175.5	176.1	178.1	171.7	23.4	32.5	3.8	23.0	23.2	22.6
30窯 業 土 石 製 品	195.1	197.9	180.3	174.3	174.5	173.0	20.8	23.4	7.3	22.6	22.6	22.5
32非 鉄 金 属	209.0	210.4	186.9	182.2	182.2	181.3	26.8	28.2	5.6	25.4	25.5	24.7
33金 属 製 品 業	214.0	220.3	202.8	196.3	199.2	191.3	17.7	21.1	11.5	24.8	25.3	24.2
34機 械 製 造 業	194.8	198.8	180.2	175.8	176.3	174.2	19.0	22.5	6.0	22.9	22.9	22.7
35電 気 機 械 器 具 製 造 業	197.7	202.0	183.5	175.8	176.7	172.9	21.9	25.3	10.6	22.9	22.9	22.7
19.38.39 そ の 他	195.8	209.9	176.2	177.6	179.3	175.1	18.2	30.6	1.1	23.2	23.4	22.3
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者												
D 鉱 業	206.4	208.4	197.4	182.1	181.2	186.3	24.3	27.2	11.1	25.5	25.2	26.9
E 建 設 業	206.5	207.3	203.1	194.1	194.0	194.6	12.4	13.3	8.5	25.8	25.9	25.6
F 製 造 業	201.0	204.2	188.0	180.3	180.3	180.4	20.7	23.9	7.6	24.1	24.1	23.9
18食 料 品	190.6	190.2	191.9	180.7	179.6	183.9	9.9	10.6	8.0	23.9	23.8	24.3
20織 雑 工 業	206.2	218.0	191.3	194.6	199.0	189.1	11.6	19.0	2.2	24.3	24.9	23.6
26化 学 工 業	189.8	193.1	175.9	170.7	171.2	168.6	19.1	21.9	7.3	24.3	24.7	22.4
30窯 業 土 石 製 品	197.6	199.9	190.0	182.4	182.2	182.8	15.2	17.7	7.2	23.9	23.9	23.8
32非 鉄 金 属	197.6	199.6	188.1	184.1	184.4	182.8	13.5	15.2	5.3	25.1	25.2	24.8
33金 属 製 品 業	194.4	192.8	196.8	180.2	173.0	191.6	14.2	19.8	5.2	23.2	22.4	24.5
34機 械 製 造 業	200.1	203.6	188.5	183.9	184.7	181.1	16.2	18.9	7.4	23.9	24.0	23.6
35電 気 機 械 器 具 製 造 業	201.5	204.7	186.1	178.3	178.5	177.4	23.2	26.2	8.7	23.8	23.9	23.6
19.38.39 そ の 他	210.7	212.2	207.0	195.4	194.0	199.8	15.3	18.2	7.2	26.1	25.9	26.8

産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の年月推計延人員（規模30人以上）（単位、人）

前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の 年月推計延 人員
総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
127,232	96,450	30,782	2,845	1,901	944	2,840	1,989	851	127,237	96,362	30,875	—
9,442	8,682	760	163	120	43	247	190	57	9,358	8,612	746	—
5,652	4,702	950	175	131	44	195	176	19	5,632	4,657	975	—
82,022	62,609	19,413	2,137	1,412	725	1,945	1,375	570	82,214	62,646	19,568	—
3,358	2,186	1,172	114	56	58	113	73	40	3,359	2,169	1,190	—
1,637	342	1,295	10	—	10	46	11	35	1,601	331	1,270	—
1,528	1,123	405	33	23	10	17	11	6	1,544	1,135	409	—
3,975	3,266	709	57	44	13	71	56	15	3,961	3,254	707	—
6,138	5,495	643	31	26	5	81	60	21	6,088	5,461	627	—
1,500	942	558	89	60	29	78	28	50	1,511	974	537	—
5,221	4,083	1,138	108	69	39	82	59	23	5,247	4,093	1,154	—
42,292	33,403	8,889	1,150	807	343	1,117	857	260	42,325	33,353	8,972	—
1,524	959	565	24	14	10	34	28	6	1,514	945	569	—
7,853	4,092	3,761	38	19	19	173	39	134	7,718	4,072	3,646	—
4,831	2,840	1,991	113	74	39	104	92	12	4,840	2,822	2,018	—
422	297	125	8	4	4	8	6	2	422	295	127	—
15,054	11,345	3,709	192	122	70	144	87	57	15,102	11,380	3,722	—
1,956	1,883	73	19	19	0	24	24	0	1,951	1,878	73	—
3,302	1,229	2,073	28	4	24	64	13	51	3,266	1,220	2,046	—
7,953	7,454	499	142	115	27	213	171	42	7,882	7,398	484	—
3,521	2,925	596	97	75	22	105	86	19	3,513	2,914	599	—
57,184	42,613	14,571	1,754	1,140	614	1,575	1,116	459	57,363	42,637	14,726	—
2,586	1,614	972	106	50	56	82	51	31	2,610	1,613	997	—
1,381	199	1,182	8	—	8	43	11	32	1,346	188	1,158	—
892	608	284	27	21	6	10	8	2	909	621	288	—
3,075	2,580	495	47	38	9	62	50	12	3,060	2,568	492	—
3,880	3,633	247	19	17	2	47	40	7	3,852	3,610	242	—
1,240	784	456	84	57	27	67	25	42	1,257	816	441	—
3,779	2,988	791	104	66	38	67	53	14	3,816	3,001	815	—
28,025	21,567	6,458	951	657	294	929	710	219	28,047	21,514	6,355	—
1,146	667	479	10	4	6	21	15	6	1,135	656	479	—
1,489	1,228	261	21	5	16	34	19	15	1,476	1,214	262	—
2,131	1,777	354	78	56	22	90	90	—	2,119	1,743	376	—
24,838	19,996	4,842	383	272	111	370	259	111	24,851	20,009	4,842	—
772	572	200	8	6	2	31	22	9	749	556	193	—
256	143	113	2	—	2	3	—	3	255	143	112	—
636	515	121	6	2	4	7	3	4	635	514	121	—
900	686	214	10	6	4	9	6	3	901	686	215	—
2,258	1,862	396	12	9	3	34	20	14	2,236	1,851	385	—
260	158	102	5	3	2	11	3	8	254	158	96	—
1,442	1,095	347	4	3	1	15	6	9	1,431	1,092	339	—
14,267	11,836	2,431	199	150	49	188	147	41	14,278	11,839	2,439	—
378	292	86	14	10	4	13	13	—	379	289	90	—

# 統計の交差点

## 第15回全国統計大会開催地きまる

統計関係者の祭典である全国統計大会の今年の開催地が下記のとおり決まりました。

この開催地の決定は、全国統計協会連合会の役員会で討議決定し、第14回全国大会で発表されております。

その後、開催地と決定した青森県、青森市と全統連が協議し、開催地の希望もあつて夏期の8月26、27日と決定いたしました。大会の行事は大体例年どおり進められる予定であります。

### 記

開催地 青森県青森市 市民会館

期 日 昭和39年8月26、27日

## 38年度県統計大会終る

38年度の本県統計大会が、梅香る去る3月3日水戸市内茨城会館で、関係者700余名が参加、盛大に行なわれました。開会のことば、知事挨拶、功労者、図表コンクール入選者の表彰等があり、宣言、講演、演芸と盛り沢山の行事に参加者もこの1日統計マンの祭典を、心ゆくまであじわい午後2時散会した。

この大会の模様については本誌次号に掲載の予定であります。

## 労働力調査特別調査

労働力調査特別調査が3月分労働力調査に付随して行なわれる。これは毎月定期的に行なっている労働力調査の特別調査として、国民の平常の就業状態に関してその形態、意識、所得などを調査し、毎月末1週間の就業状態に関する労働力調査の結果を補なうと共に、いわゆる不完全就業などの実態を明らかにし、わが国雇用問題に対する諸施策のための基礎資料を得ようとするものである。この調査では、主な仕事に対する追加就業希望の有無、転職希望、別な仕事に対する追加就業希望について最底希望収入、その他新しい調査項目が加えられている。県内における説明会は次の日程で行なわれました。

3月5日 日立・土浦

3月6日 下館・潮来

個人企業経済調査では

商法および所得税法の改正に伴い、「たな卸資産計算帳」の改正を行つた。これは今までの時価法および原価法によつていたたな卸資産の評価方法が原価法のみが認められることになつた。時価法の代りに時価と原価と比べ低い方をとる低価法が例外として認められることになつたため、従来なたな卸計算帳が改正され、新しいたな卸計算帳によつて調査が行なわれる。

この説明会は、すでに全国各ブロックで行なわれた。

## 統計職員養成所について

統計職員養成所では、現在実施している6ヶ月間の研修とは別に、短期間(5週間)の「専科研修課程」を設けることになつた。

この専科課程は、地方公共団体からの要望によるもので、6ヶ月研修をうけがたい事情にある地方公共団体の職員に対して、短期間の統計関係の研修を行なうことを目的としており、修業者には、6ヶ月研修修業者と同様統計法第10条による統計主事の資格が与えられる。

入所方法は次のようであります。

### 入所方法

都道府県知事の推せんにより、統計職員養成所で書類選考

### 入所資格

イ、現に都道府県又は市町村に勤務している職員  
ロ、原則として年令20才以上40才までのもの  
ハ、新制高校卒またはこれと同等以上の学力あると認められたもの

### 研修期間および回数

5週間 年2回(5月および11月)

### 定数

30名 但し事情により増減あり

### 研修科目

統計理論および実習(36単元, 54時間)

統計実務および実習(34単元, 51時間)

国の統計業務(20単元, 30時間)

地方統計業務(6単元, 9時間)

統計行政(4単元, 6時間)

### その他

研修費は推せん庁の負担で、修業生には修業証書が与

えられかつ統計法第10条第5項第4号による統計主事の資格が与えられる。

### 統計協会監事会

定期総会をひかえて、去る3月17日水戸市内で開かれました。議題は昭和37年度決算承認の件

### 市町村民所得推計要領

社会分野の高度化にともない要望されている、市町村民所得推計の作成要領を現在県統計課において、立案計画中であります。成案を得次第各市町村当局に詳細をお知らせいたします。

### 39年農業基本調査結果表の審査

昭和39年2月1日現在で実施した、県農業基本調査については絶大なご協力を頂きました、厚く感謝いたします。各市町村においては目下集計事務に忙殺されておられる事と思いますが、結果表の合同審査を県下16ヶ所で3日中に行います。関係者のご出席をお願いいたします。

### 県勢要覧の発売予約受付中

手近な統計資料として、皆様から愛用されている県勢要覧(38年版)の予約受付中でございます。希望者は当協会まで至急お申込み下さい。定価1部170円(送料40円)

### 茨城県誕生当時の県職員

県庁の職員が「官員さま」と呼ばれて、地方民から昔の武士のように思われたのは、明治の頃の話である。特に明治12年(1879)県会が開設されぬ前は、県政批判など公には全然できなかつたのだから、県の長官である県令の地位が、昔の殿様ようだったのも不思議ではない。今からおよそ90年ほど前、新治県や千葉県の一部をあわせて、今の茨城県が誕生した当時、官員数はどの位あつたものか、そのうち茨城県人は何人位いたのか、これも昔の県政を知る上に参考になるだろう。当時も今の職員録にあたる官員録があつて、年に何回も改正されたらしいが、散逸してその全部を見るのは困難である。

さて、明治8年9月といえば、今の茨城県が発足してから4ヶ月後であるが、この時の官員録によると、奏任官は長官である浜松県出身の権令(地位は県令の次)中山信安と、鹿児島県出身の参事本田親英の2人で、判任官は122人、そのうち本県人は42人、それも上位に少なく下位に多い明治9年2月改正の官員録をみると、奏任官は前と同じで、判任官が94人にへり、本県人は40名で、そのほかに58人の下級の等外官員があり、うち大部分の

40人が本県人で占められている。全体で154人、こゝは、水戸のほか、土浦と下妻の各支庁勤務のものを含んでいる。これ以外に第四課員といわれる警察関係を見ると、巡査を入れて183人のうち、幹部である判任官9人には本県人はなく、等外になると31人中23人、巡査は143人中118人の多数が本県人である。こうした割合は同年7月改正の官員録でも大した変りはない。こうしてみると各課とも、幹部はほとんど他県人で、中でも鹿児島県人が目につくのは、薩長藩閥政権と結び付けて考えたい一傾向である。それに反し茨城県人が下級になるほど多くなつていのは、明治新政府の地方政治を考える上に注目されるものである。また当時の官員数であるが、警察関係を除いて150人程度、明治9年の県人口は約86万人、今日の人口はその2倍余りなのに、県の職員数は本庁だけで1,700人余り、出先機関を加えて約6,800人と、比較にならぬほど、人口の割に職員数が激増している。いかに県政が当時とくらべ複雑多岐にわたつてきたかがわかるとともに県内の隅々にまで県政の手が及んでいることが感じられよう。それにしても昔の茨城県庁はなんと少人数だつたことか。

(茨城大学教授 瀬谷義彦)

### 第12回統計図表全国コンクール作品募集

毎年行なわれております統計図表全国コンクール作品募集について、今年は8月開催の全国統計大会を控え、早目に募集いたします。

希望者は下記にご留意のうえ応募下さい。

#### 記

主催 財団法人全国統計協会連合会

応募資格 第1部(小学校の児童)

第2部(中学校の生徒)

第3部(高校以上の学生)

第4部(一般)

課題 自由(但し、第1部の作品は児童が観察した結果を図表化したもの)

規格 第1部・第2部の用紙規格72.8cm×51.5cm  
(B・2仕上寸法)

第3部・第4部の用紙規格103cm×72.8cm  
(B・1仕上寸法)

各部とも紙質・色彩その他の材料については自由(単色も可)

送り先 県統計協会

メ 切 日 39年6月20日必着

その他詳細について不明の際は、県統計協会(県庁内)までご連絡下さい。

# ☆近着統計資料案内☆

<不 定 期 刊 行 物>

資 料 名	調査年 刊行年	発 行 者	資 料 名	調査年 刊行年	発 行 者
総 記			賃 金 の 動 向	37年	県 労 政 課
従業・通学地に関する結果速報 (三重県)	35年	総 理 府 統 計 局	生活保護統計年報	37年度	県 社 会 福 祉 課
" (宮城県)	"	"	道路現況調書	38年4月	県 土 木 部 道路補修課
" (鳥取県)	"	"	都 道 府 県		
国勢調査報告	"	"	北海道統計要覧	37年	北海道企画部 統計課
都道府県統計予算の現状	37年	行政管理局統計基準局	富山県民所得白書	36年	富山県総合計画部 東京都総務局
統計行政の推移	38年10月	"	製産動態統計及び繊維流通統計調査年報	37年	統計部
国勢調査報告(鳥取県)	35年	総 理 府 統 計 局	神奈川県の実況と労働時間と雇用	37年	神奈川県統計調査課
農家租税公課諸負担調査報告	36年	農林省統計調査部	税 務 統 計 書	37年	鳥 取 県 総 務 部
人 口			郷 土 の す が た	37年	岐阜県企画 管理部統計課
都道府県別推計将来人口	40年～ 45年	厚生省人口問題研究所	県の経済の動向	38年版	神奈川県企画調 査部統計調査課
人口問題研究所年報	38年	"	福島県林業統計書	38年	福島県農地林務部
わが国の年次別標準化人口動態率	大正9年 ～昭35年	"	滋賀県のしおり	38年	滋賀県文書統計課
人口問題研究	38年7月	"	福岡県勢要覧	37年	福岡県総務部 統計課
第4次出産力調査集計結果表	38年4月	"	商業調査結果報告書	37年	宮城県調査課
経 済・財 政			学校基本調査報告	38年	東京都総務局統 計部人口統計課
卸売物価指数の解説	38年11月	日本銀行統計局	学校保健調査結果速報	38年度	神奈川県企画調 査部統計調査課
欧米諸国における卸売物価指数の作成方法	"	"	東京都統計年鑑	37年版	東 京 都
卸売物価指数作成方法上の問題点に関する外国資料	"	"	京都府統計書	36年版	京 都 府
経 済 要 覧	39年	経済企画庁調査局	工業動態統計調査速報	38年	東京都総務局 統計部
社 会・労 働			府 民 所 得 の 概 要	37年	大阪府企画部 統計課
郵政統計年報	37年	郵政省貯金局企画課	静岡県産業連関表	35年	静岡県企画 調整部企画課
毎勤統計調査地方調査結果表 (香川)	37年	労働大臣官房労働統計調査部	グラフしずおか	38年	静岡県統計協会
貯蓄動向調査報告	37年	総 理 府 統 計 局	岩手県勢要覧	38年	岩 手 県
事業所統計調査結果速報	38年	"	和歌山県工業の実態	37年	和歌山県統計課
産 業			事業所統計調査結果速報	38年	愛 媛 県
工業統計表(品目編)	36年	通産大臣官房調査統計部	法人企業経済調査結果概要	37年	群 馬 県
" (産業編)	36年	"	栃木県のすがた	38年	栃 木 県
工業統計速報	37年	"	県民所得推計報告	37年	群 馬 県
漁業動態調査	37年	農林省統計調査部	愛媛県産業構造の解明	38年	愛 媛 県
漁業養殖漁獲統計表	37年	"	大阪府の人口	38年10月	大 阪 府
茨 城 県			大阪市勢要覧	38年	大阪市統計課
県民衛生の動向	37年	県 衛 生 部	工業統計調査結果速報	37年	徳 島 県
県農業動向資料	38年	県農林水産部構造改善課	大阪府勢要覧	38年	大阪府企画部 統計課
県農業の地域別動向	38年	"	北海道工業の現況	37年	北海道企画部
林業生産統計年報	37年	農林省茨城統計調査事務所	山形県工業の実態	37年	山形県統計課
			神戸市統計書	37年	神戸市統計課



## 人間雑話 (19)

茨城大学教授 塚本勝義

男たちを集めて相談をかけると、すぐ話がきまる。女たちに相談すると、こまかいことを、ああでもないこうでもないと言い合つて、なかなかきまらぬ。ところで男たちは決めておきながら、さつぱり実行しないが、女たちの方は、話がまとまれば、こちらが恐縮するほどよく実行してくれる——これは、さる農業協同組合長さんの述懐だ。男と女のちがいを見事につかんだことばだ。

議会の方は男性でかため、執行部を女性だけにすると万事うまく行くかも知れない。

○ ○ ○ ○

自分の意見をどう述べるかは工夫する。「物も言いようで角が立つ」というから、昔の人だつて工夫していたらしい。しかし、意見をどう受け取るか、という受身の姿勢は、てんで思案されなかつたようだ。自分はどんな態度で人様の意見をうけたまわっているか、ほとんど自覚症状のない人が多い。自分の頓馬で聞きちがえておきながら、「はつきり言わないからこんなことになつたんだ」なんて文句をならべる。

指導的立場に在る人は、特に意見の受け取り方を勉強してほしい。

水戸黄門は感懐のはげしい人物だつたらしい。家来たちが何か意見を述べると、その良し悪しによらず、すぐ顔色を変えた。殿様の顔が七面鳥のように変わるのでは家来たちも意見を述べにくい。殿の御意ひとつで簡単に首がころげ落ちる時代だつたのだから。

ところが、黄門は自分の顔の変化をちやんと知つていた。だから「自分はお前たちに意見されると、すぐ顔色を変えるくせがあるがその意見が正しいなら、いくら腹が立つても押さえつけて採用する。この顔色にたまげないで、どしどし意見してほしい。」と家来たちに告げたそう。

やはり水戸黄門は本物の指導者だつた。人を使える名君だつた。

○ ○ ○ ○

自分はせつちかだとはつきり知つておれば、案外ころばぬ。自分はのろまだと自覚しておれば遅刻なんかしない。俺は男だとわかつていれば女の真似なんかしないしわたしは女だと明らかに知つておれば男の真似なんか馬鹿らしくて出来ない。自己を知ることは有難い。「汝自

身を知れ」は人間が人間として生きる限り不朽の箴言となるだろう。

議会なども、議員諸公が、自己の真姿を明確につかんだなら、もつと静かになり、もつと能率的になるかも知れない。夏目漱石は、「生徒を人格ある人間と考えたらとても講義はできない。机の上に並んだ首だときめて講義しているんだ」と言つたそう。随分乱暴なことばのようだが、その中味は「謙虚」の一語につきる。自己の力なさを自覚していればこそ言えたことばだ。

人を知ることも大切だが、自己を知ることは、それ以上に大切なようだ。

○ ○ ○ ○

女は情熱に駆られると、不思議にも少女らしい顔をする、と芥川竜之介は言つた。男は情熱に駆られると、不思議にも猛獣らしい顔をする、とは言わなかつた。

○ ○ ○ ○

人生の悲劇の第一幕は親子となつたことにはじまつている——これも芥川のことば。出来のはずれた子が生まれても作り直しがきかない。出来のまづい親を持つても交換不可能だ。なぜこんな子になつた、なぜこんな親を持つたと責め立ててみたところで、永遠に「なぜ」は解決されない。正に悲劇だ。この悲劇に気づかず「なぜ」の投げ合いをしているのは喜劇でさえある。人生の喜劇の第一幕も親子となつたことにはじまる。

○ ○ ○ ○

野口雨情の「枯れすすき」はみんな知つてる唄だ。誰でもいい気持で歌う。正に民衆に愛されてる唄だ。いつまでも民衆に愛される唄だけが、本物の傑作というものである。しかし批評家という連中は決して「枯れすすき」をほめないが、ハーンも言つてるように批評家の評価はあてにならぬ。あてになるのは民衆の評価だ。民衆の批判に堪えた作品だけが「古典」となる。

政治の面なんかでも同じ理屈が通用しそうだ。ジャーナリズムや政治評論家にほめられる政治が不朽だとはいえない。やはり民衆の有難がる政治、よろこぶ政治が本物だといえる。だから民衆の愚を笑う政治家なんかろくなものはいない。悲喜哀観を民衆と共にする政治家のみが偉大な政治家なんだ。